

平成28年度涌谷町議会定例会9月会議（第7日）

平成28年9月14日（水曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第70号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）
 1. 議案第71号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
 1. 議案第72号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
 1. 議案第73号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
 1. 議案第74号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 1. 議案第75号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 1. 議案第76号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
 1. 議案第77号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）
 1. 議案第78号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
 1. 議案第79号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
 1. 議案第80号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）
 1. 議発第 4号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について
 1. 議発第 5号 東日本大震災被災者に対する後期高齢者医療費の一部負担金免除に関する意見書の提出について
 1. 議発第 6号 宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書の提出について
- #### 1. 請願・陳情
1. 議員の派遣について
- #### 1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課 参事兼課長	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会 会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長兼 給食センター所長	木村敬君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主査	高橋正幸	主査	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

議会最終日でございます。どうぞ、本日もよろしくお願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第70号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） おはようございます。

きのうの総務課長の説明で、1人退官したことによる人件費の削減ということでありましたが、あと何カ月すれば満了で退任できる課長が途中でやめられたことは、大変私にとっても残念だなというふうに考えております。そういった意味で、今人事についても関連になるかとは思いますが、休んでいる職員もいるということで、いろいろとそのやめた方、または今休んでいる方についても、いろいろと共通的な問題があるのではないかとこの観点から総務課長にお聞きするんですが、やっぱり私は若干調べたところによると、新規採用の職員が重い仕事と申しますか、仮に入札である、そういった大変重要な仕事を与えられてその任に当たるといことが、果たしてよろしいものなのかどうか。その辺の人事配置について、やっぱり今後の考え方を示すべきだろうというふうに思いますので、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 10番門田議員のご質問の人事の関係ということでございますが、役場の仕事で重い仕事、軽い仕事というのは余りない、どの仕事も重要な仕事だとは認識しておりますけれども、ただ、その課、その課で仕事の配分をするときに、新採の職員がやるべき仕事、それから中堅の方、それから上の職責に応じた仕事というのがありますので、その辺の仕事の配分につきましては、その担当課長には任せているところですが、その辺については今後十分注意しながら対応に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今総務課長言われたとおりなのでありますが、やっぱり私も素人でありましてけれども、仕事というのは順番があって、1ができるようになれば2ができる、2ができるようになれば3ができるというふうな順番というのがやっぱりあると思うんですね。それが役場の仕事に重いも軽いもないというふうな総務課長のお話ですけれども、やっぱり法的にいろいろと問題になりそうとか、そういう部分というのは仕事によってあるかと思うんですね。そうすると、私から見ると、素人でありましてけれども、その重さというものがあるのではないかなというふうに感じられるんです。ですから、今後についてはやっぱり1、2をクリアした3、4の人がそういう任に当たることが私は一番いいことではないかと考えますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 議員おっしゃるとおりでございます、やっぱり例えば新採の方が入ってきて、初めての仕事を、例えば中堅がやっていた仕事の引き継ぎを受けるということは、新しく担当になる職員の重荷になることは重々わかることなので、その辺の仕事の配分についてやっぱり新しい職員、それから中堅の職員というところでの人事のやり方ですか、中堅の職員が抜けたところに新しい職員を充てるのではなくて、中堅のところには同じ程度の職員を充てるような、そういった人事配置というのを心がけていきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に5ページ、第2表地方債補正について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、歳入に入ります。

歳入は、いつものとおり一括質疑となりますが、21款町債は省略いたします。8ページ、1款町税から15ページ20款諸収入までについて、質疑ございませんか。よろしいですか

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、歳出に入ります。

歳出は、いつものように款項を追っての質疑となります。

それでは、16ページから17ページ、1款議会費1項議会費について質疑ございませんか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、16ページから19ページまで2款総務費1項総務管理費についてご質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、18ページから19ページになります。2項徴税費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、同じく18ページから19ページ、3項戸籍住民基本台帳費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、18ページから21ページになります。5項統計調査費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、20ページから23ページになります。3款民生費の中の1項社会福祉費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） きのう説明受けまして、21ページなんですけれども、公用車の購入費ということで、その入札差金が出ておりますが、これに関連しての質疑になりますけれども、私は今涌谷町が工業団地を整備して、そこに工場を誘致したいという観点からすれば、車の購入に当たっては各メーカー、要は関連した企業が来るかもしれないので、町としては各メーカーをどこが来ても、涌谷町の公用車はお宅の製造している車の部品をつくらせているメーカーが公用車として使っておりますよというふうな形をとるべきだと思うし、今現在そのようになっているのかどうかわかりませんが、総務課長、その辺の配慮はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 公用車の購入についてでございますが、今現在の公用車の購入については、各担当のほうで仕様に合った車を購入しているという状況でございます。なおさら購入に当たりましては、特定のメーカーのこの車というものは今のところはありませんけれども、指名委員会のほうで仕様を決めて、その仕様に合った各メーカーのほうから見積もりをいただいて契約しているという状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長、今までの考え方はそのとおりで私はいいと思うんです。ただ、今後はそういった関連企業の誘致ということも考えるならば、やっぱりそういった部分も少し加味して購入を考えなければならないと。極端な話、入札で2万円高かったかもしれないけれども、どうしてもこの車はうちの公用車としてないんだと、そのメーカーのものが。だったら、そのメーカーの子会社とか孫請けの会社が涌谷町に来たいといったときに、涌谷町にそのメーカーがなかったということになった場合には、そこでもう同じ市町村と比べてときにちょっと落ちてしまうんじゃないかなという懸念がされますので、やっぱり配慮すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 議員ご心配いただいているというところでございますけれども、今現在町のほうで管理している公用車ありますけれども、そのメーカーにつきましては、国内のメーカーほとんどの車を使わせていただいております。その車種によってグレードとか、軽自動車であったりというふうな部分はありますけれども、今現在はその国内のメーカー、大体のメーカーの車を使っておりますので、ただ、その企業誘致の際に、実際に会社のほうに行くときにそのメーカーの車で行かなければならないのかどうかというところはありますけれども、そういった面では今後購入の際に検討しなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長、私は工業団地整備した以上は、何とかそこに新しい工場を誘致したいというのが私の願いでもあります。やっぱりそういったときに、ちょっとでもマイナスになるようなことというのは、最初から読み通せるんであればないようにしていただきたいというのがあります。それと、仮に今度涌谷町に新しく車屋さんをオープンさせた業者があるようであります。これも涌谷町の企業誘致の1つかと思います。じゃあ、涌谷町としてそこに住んでもらって固定資産税を払ってもらいにもかわらず、じゃあそこから車の購入は今現在あるのかどうかということにもなってきます。そういったことも含めて、今後やっぱりそういったことを考えるべきと考えますが、最後にいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 公用車の関係ということでございますけれども、私たちが業務の中で使う車と、例えば企業誘致で会社の訪問に使う車というのは、やっぱり違うものかなというふうに感じております。これまでですと、軽自動車為主でありまして、例えば副町長の車は普通乗用車ですけれども、そうした用途に応じた車種の選択というのは、今後はちょっと検討していかなければならないと思いますので、議員がご心配いただいておりますけれども、その辺は重々町のほうとしても加味して購入していきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、22ページから23ページの2項児童福祉費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、22ページから25ページに至ります。4款衛生費1項保健衛生費について質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 生活排水の処理経費についてお伺いしますが、説明では国の内示があつての減額だということですが、この減額はよろしいんですけれども、この家庭用雑排水の施設の補助としてはもう確定しているの減額なのか。継続していてここで減額するというちょっと理由がわからなかったもので、説明願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、2番佐々木議員に対してお答えいたします。

まず、国の内示でございますが、これは平成28年度の予算要求の際に、国に対しましては7人槽20基で要望をしております。その金額につきましては、事業費といたしまして828万円、これが20基分での要望でございます。それに対しまして26万円を減額された額で国のほうから内示されております。ただし、7人槽20基でございますので、現在合併浄化槽等で問い合わせがきているのが7人槽のみならず5人槽もきておりますので、恐らく当初の目的である20基についてはクリアするくらいの量が内示されているというふうにごらうのほうでは理解しております。ですから、まだ確定はいたしておりませんが、5人槽、7人槽を含めまして20基程度はできるというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 見込みということは、その年度内までの申請があったものには補助は出るということで、あと確定は県なり国とのやりとりでしょうけれども、確定的なものは次年度に確定するという考え方なんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） おっしゃるとおり、基数の確定につきましては、年度終了後に国のほうに改めて交付決定の申請をいたします。それでもし足りない場合につきましては、翌年度の事業のほうに回ってまいりますし、余計にやっている場合につきましては、先食いといいますか、国のほうに予算の余裕があればそういった部分ももらえるというふうにはこちらのほうで聞いておりますので、最終的な確定につきましては、3月31日をもって基数が確定するというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちなみに補助率というのは何%なんでしょうか。浄化槽、7人槽で結構ですので、基準額を教えてくださいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 国の補助額につきましては、事業費の3分の1、そして7人槽につきましては、事業の基準につきましては、41万4,000円が国の基準額となっております。ですから、その3分の1が、13万8,000円が補助金ということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、24ページから25ページになります。6款農林水産業費1項農業費について質疑ございませんか。4番。

○4番（稲葉 定君） 農政事務経費について質問をいたします。

営農センター施設利用負担金となっているんですが、これどこの施設の利用負担金なんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 涌谷営農センターに入っております、今度の4月に半分町に戻りまして、半分は向こうに残してきておりますので、それらを契約して支払いをしているものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） たしか3月議会で尋ねたんですけども、いわゆる家賃は後年度の負担とそのとき聞いた記憶があるんですけども、今ここで補正ということは後年度の負担と整合性がとれないんですけども、その辺どうなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 当初予算では全員が残っている仮定で予算をいただいておりますので、半分は減りましたので、電気料とか警備料とか、半額にさせていただいておりますので、その人数割で計算をして確定しましたので、減額したというものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ということは、私の勘違いだ。家賃じゃなくて、いわゆる電気料とか、そういった負担

金のことなんですか。家賃も一緒なんですか、もう1回お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 協定の中で使用施設、事務室、会議室、休憩室、トイレ、給湯室、駐車場等々あるんですが、それらをお互いに人数割とか、施設の使用割合によって計算をし直してお支払いをしたというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 終わりです。ほかにございませんか。5番。

○5番（大友啓一君） 水田農業構造改革対策事業費で、ちょっと私わからないのでお聞きしますが、今補正でこの見込みということで1,040万円、それから安定対策で99万7,000円の減額になっておりますけれども、これは27年度の事業実績だと安定対策で約650万円、それから農地集積で2,590万円ほど出ておりますけれども、これは段階的に申請すればその分交付がくるということなんですかね。ここの仕組みがちょっとわからないもので、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） それでは、1点目の経営所得安定対策推進事業費補助金でございますが、これにつきましては、経営所得安定対策を推進するために町の再生協議会に事務費補助として補助しているものでございます。平成24年度の途中から町を通して補助金が入ってくるようになったものでございまして、使用については、報償費、委員の報酬とか、臨時職員の賃金とかに使っているわけでございますけれども、これらの今は見込みで計上して申請してございますので、その申請に基づいて今回減額をお願いしたものでございます。今後確定していけば、また増減で補正をお願いしてまいるというものでございます。

それから、農地集積・集約化対策事業補助金につきましても、これについては経営転換協力金でございまして、前だと30万円、50万円、70万円という面積によって交付を受けていたものでございますけれども、これも申請の人数によって変わってまいりますので、それが確定した時点でまた補正をお願いすることになると思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） そういう仕組みになっているようでございまして、私が農業委員会にお世話になってもう7カ月過ぎておりますけれども、まだ何しろ日も浅いわけでございまして、わからないところがありますので、ちょっとお聞きしますが、農地集積・集約化というのは、農業委員会が深くかかわっておりますので、お聞きします。管理機構開始してから集積率、数値的な流れとか推移ですかね、私25年、26年、27年という、そういったものの数字把握しておりませんので、もしわかればお聞きしたいなど。

また、こういった事業は、管理機構とJAと行政、主に農業委員会が携わっているわけでございます。三位一体となってやっている事業でございまして、地域農業を維持するためにはこういう制度が必要だと、私も思っておりますけれども、必要不可欠な制度と思っておりますが、やはり今後どう変わってくるのか不安を感じることもあります。こういったものを含めて農業委員会でもよろしいですから、お知らせをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（瀬川 晃君） 大友議員の質問でございますけれども、私のほうでは承認案件というこ

とで、毎月の総会に中間管理機構分を審査しているわけでごさいます、数字的なものについては、総会に上がってきた案件分の数字と面積を年度別でちょっとお話しさせていただきます。

25年度につきましては0件でごさいました。26年度につきましては41件、面積にして46万7,039平米。27年度につきましては97件、面積にいたしましては77万1,527平米でごさいました。28年度については、途中ではごさいますけれども、4月1カ月分の中間管理事業の承認案件が41件ということで、26年度1年分が4月で41件承認案件として上がってきたという実績になっております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） 今後の農業の方向という質問がありましたので、概略お話ししたいと思います。

国の経営改革会議の方針に基づいて、現内閣、農林省のほうから示されているのは、今報告ありました平成26年からの中間管理機構という事業が発足しまして、それは農地の集積をこれまで農協の円滑化事業とか、農業委員会があっせん事業で担っていたわけですが、それをインターネットを使い、なおかつ農地ナビという全国統一した農地情報をもとにして、どこからでも農地を借りたい、貸したいというアクセスができるような、そういうシステムを今構築しております。その農地中間管理機構を使った集積・集約事業でごさいますけれども、実は農地中間管理機構、県の公社がそれを担っているわけですが、町の所管は皆さんご存じのように農林振興課でごさいます。じゃあ農業委員は何もないのかということ、そうではありませんで、農林振興課と農業委員会不可分の関係でありまして、今日々手を携えてそれに邁進しております。

それから、関連なので申し上げます。

来年の7月に農業委員会改選期がくるわけですが、実は1年前、去年の9月4日に法律が公布になりまして、農業委員会法が改正になっております。今後は選挙制度がなくなりまして、推薦によって町執行部が候補者をそろえて、それを議会に諮って農業委員が選ばれるという、そういう仕組みに変わります。それらの規約、内規が今年度中に決められるように今願っているところでありますが、我々は、現在の農業委員はもう残存の任期約8カ月、10カ月切っているわけですが、来年の7月までの任期しかございませんで、それ以降につきましては、町の執行部、それから議員の皆さんに、この町にとって一番いい農業委員会はどうなのかということ、いろいろお考えいただかなければならないことになっておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。詳しくまたお話しする機会がこの後年末にかけてあると思っておりますので、ただいまのところはこれで終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 今会長のほうからも話しありました。公選制から任命制に変わりました、もうその期間が1年を過ぎております。これちょっと町長にお聞きしますけれども、涌谷町にも耕作放棄地とか、遊休農地ありますけれども、こういった解消をしないと、例えば遊休農地であれ、これは遊休農地だよと確定になれば固定資産税の課税かかるんですよね。高くなるんです。だから、やっぱりこういった解消も考えていくためには、来年の7月の農業委員の改選の折には町長が任命するわけでごさいますから、やはりこれからの農業委員の姿というのは、フットワークの軽い、そういった遊休農地などを解消するようなやはり若い人を多く任命してもらいたい、私の願ひなんですけれども。そういったことも考えながら、町長のほうから考え

ありましたらお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 農業委員の選任ということでございますが、新しく法律が変わって、今までのような選考体制とは違うということでございます。それは質問者おっしゃるとおりでございます。確かに今涌谷町地域水田農業ビジョンを見させていただいておりますが、その中で、重点項目として不作付地の活用方向といった、今5番議員おっしゃいましたとおりの方向性出されております。それを担うためにも、やはり若手の経営者といえますか、後継者といえますか、そういった方々に照準を当てて選びたいと思います。特に、涌谷町に150人以上の認定資格の農家ありますので、そういった中から選びたいとは思いますが、推薦する過程におきまして、どなたがその地域から上がってくるか。私が全農家を対象としてこれとこれというようにはいきませんので、そういった形でしっかりした地域における担い手を推薦していただければ、それはそれで議会の皆さん方も納得したそういう方が出るのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、26ページから27ページまで、2項林業費になります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、同じく26ページから27ページの7款商工費1項商工費について質疑ございせんか。8番。

○8番（久 勉君） 割り増し商品券事業補助金300万円ですけれども、これたしか昨年もやっているんですが、昨年の実績として町内の商店にどれくらい使われたかとか、大型店にどれくらい入ったかというのは附属書類の決算の成果表を見ても出てこないですけれども、その辺は実態をどうつかまえているかということと、それから、商工会の事業として行うことに町が助成するわけなんですけれども、何か今どき出てくるというのも、やはり商工会だって年間計画を立てて事業をやっていく組織だと思いますので、そういった話し合いのないのがこういう補正で出てくるのかなと思います。

もっと風通しをよくしておけば、来年度こんな事業をやるよとか、だから、町でも応援してほしいとか、そういう機会がないのか、あるいは積極的に持とうとしないのか、これが通年になっていくのかどうかということもまだわからないところありますけれども、効果があればそれはそれで勢いのなくなっている町内の商店の方々がこのことによって幾らかでも潤うことができれば、それはそれとして成果はあると思うんですが、その辺の考え方、私はやはりこういったのは当初計上すべきだと思いますし、そのための商工会という組織があるわけですから、そことの、またこれは涌谷だけではないことですので、美里町とも協議しなければならぬことなので、美里はやるけれども、涌谷はやらないよということにもいかないことだと思いますので、そういう両方に係ることですから、なおそういう話し合いの大切さというんですか、それをどうしていくかということも含めてどう考えているのか。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） それでは、昨年度美里町、涌谷町で行いましたプレミアつき商品券の大型店等の利用状況でございます。確かに附属資料等でそちらの部分明示しておきませんでした。今後はそち

らのほう附属資料と決算資料で明示するようにいたしたいと思います。

大型店の利用割合でございますが、涌谷町におきましては全体で37%ほど、約4割弱が大型店利用でございます。その残りが小規模店舗ということでなっております。大型店というのは、大店舗法ということで、町内4店舗該当しております。イオンスーパーセンター涌谷店、イエローハット涌谷店、ツタヤ涌谷店、ヨークベニマル涌谷店がその大型店ということで該当になっております。あくまでこちらの商品券の発行事業でございますが、商工会に今入っていただいている会員さんになっているということでございます。その事業のために入った方もいらっしゃるとは聞いておりますし、また商工会に入っておりません、昨年ですとホームックは商工会に入っていないということで、この商品券の該当にはなっておらない状況でございます。

それと、今回商工会との連携でございますが、今回商品券の発行事業につきましては、美里町とも綿密に打ち合わせ等を進めながら、お互いの共通認識といたしましては、議員おっしゃるとおり涌谷町だけ、美里町だけということではなく、両町あわせての事業ということで、両町打ち合わせ等をしなが、商工会とも綿密に打ち合わせをしながら、今回補正の要求をお願いしたという経緯になっております。

当初もいろいろ商工会等からも実は要望はあったわけでございますが、両町同時にやりましょうということになりまして、話し合いの結果当初予算計上は見送らせていただいて、再度今回の商品券の発行事業をやりたいということでございましたので、両町事務方の打ち合わせをいたしまして、その後に首長のほうと打ち合わせをした中で、最終的には9月、両町において9月議会で予算計上して年末の発行事業を行おうということに至っております。

商工会等につきましては、今回の商品券の発行事業のみならず、これまでやっておりますお祭り等にも合わせまして連絡を密にして事業は行っております。今後もさらなる商工会と、涌谷事業所になるんですけども、そちらと連絡を密にしまして、なおかつ本部のございます美里町の事業所とも連絡を密にして事業のほうは当たっていききたいなと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄議員） 観光の振興対策経費の桜台帳の件についてお伺いしますけれども、この桜台帳の使う目的というか、どういうものに使っているのか教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 桜台帳は、決算のほうでもご説明しましたが、22年度に町花であるという桜を管理するというで台帳のほうを整備いたしました。その整備した当時は、どこに何本桜があるのか、どういう桜があるのかということが把握し切れてないというところがございますので、平成22年度において台帳を整備しております。

活用につきましては、毎年当課のほうでやっておりますアメリカシロヒトリの駆除とか、あとはテングス病対策等の駆除等にどの桜をやったか、減らないのかを踏まえてこの桜をこの場所でやりましょうとかというのに台帳のほうは使わせていただいているという状況でございます。製作というか、台帳を整備して5年経過しましたので、更新業務しておいて、伐採等も行っている桜もございましたので、そちらのほうを整備という形で、整備というか、そういう形の伐採等も行ったやつのデータ等の更新とか、そういうのに一応台帳は使わせていただいている状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 害虫駆除にも利用するということと、桜の管理なんでしょうけれども、1回登録しちゃえばそんなに異動するものでもないと思うわけでございますけれども、決算では22年度に調査したものをデータを更新したということで説明を受けたんですけれども、昨日の説明では昨年度は現地調査したのみで、データをこの200万円を更新するんだという説明を受けたんですが、その辺はどちらが正しいのか教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 昨日の説明ちょっと一部、決算のほうがちょっと説明至らない部分がございます。更新業務ということでやったのは、決算書に載せてあります1,600本ほどの現地調査を行っております。およそ全部で3,200本ほど台帳上ございまして、その半分の調査を昨年27年度は行っているということで、その現地調査をしておりましたので、新しいシステム等に今度組み込む、要は増減等ありましたので、そちらを入れる作業を今回の補正でお願いしているというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 3,200本あるうちで1,600本調査して、残りの1,600本をまた更新なり新規に入力することなんだろうと思いますけれども、高い安いになりますけれども、今聞く限りは植えた年度、箇所、そんなところの入力かなと思うんですが、そういうものに200万円もかけて更新委託しなくちゃいけないのかどうか、ちょっとその辺は内容をもう少し精査しないとわからないんですけれども、先ほど出た今年度よく街路樹というか、上町、それから北線あたり見ると、害虫というか、大分虫食いが多いようですが、せっかくのこの額があれば防除できたんじゃないかなとちょっと思ったものですから、お聞きしたところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 更新の内容につきましては、現地調査しておりましたので、あくまでも調査票、紙ベースで手持ち資料でございますが、そのデータをシステムのほうに入れるという作業が主な内容となっております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、28ページから29ページまで、8款土木費1項土木管理費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく、28ページから29ページでございます。2項道路橋梁費について質疑ございませんか。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 総務常任委員会でもお聞きしたんですけれども、道路維持費の今年度から報償費というのが39行政区に各2万円ずつやるという除雪対策ですか、その作業の謝礼というふうな説明を受けました。とてもいいことだと思います。ただ、その2万円という算定というのはどんなふうにして出したのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 今除雪関係の謝礼金の金額の額の算定ということだったんですけれども、今までは除雪作業等は地域のボランティアの方々、有志の方で作業をしていただいております。それで、区長会のほうなどからトラクターやローダーに使う燃料費とか、消耗品などに対して支援はいただけないかということがありまして、金額が2万円が少ないか多いかはちょっと微妙なんですけれども、できる範囲、最初区長会の役員会とお話し合いした中で、2万円ぐらいでどうでしょうかという提案をして了解を得た金額でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） その内容的なことに関しては、今説明を受けてわかったんですけれども、要するに主に機械とか、燃料代というふうな解釈ですよ、今のお話からいきますと。ただ、除雪作業にかかわる謝礼というふうに書いてありますと、例えば私どもの地域でいいますと、中学校の裏坂を何年も手でやっている方が坂道をいんです。例えばそういう方にこの2万円の地域で割賦というのは鑑みるかと思うんですけれども、やはり燃料とか機械代というふうにした場合には、やはりこの配分といいますか、その2万円をもって行政区で問題なく配分になればいいんですけれども、長年そのようになり高齢の方たちが裏坂を中学生のためにやっている方たちもいるので、やはり機械とか、その燃料費だけにかかわらず、その配分というものを区長さん方に話していただいて、本当の気持ちだというふうな説明をつけ加えていただければ、地域でもめることもないのかなというふうに思いますので、本当に除雪作業に関しては地域の方たちには本当に感謝しなければならないのに、今回補正でつけていただいたことは本当によかったなと思いますけれども、ただ、その配分方法において行政区で問題がないような形で区長さん方にお話ししていただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） こまい協議はまだ最終的までいっておりませんので、再度その機械だけじゃなく、人件費となるんでしょうけれども、そのお礼ということでできればあと協議したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。10番。

○10番（門田善則君） 道路維持についてお聞きしたいんですが、我々も担当常任委員会なので、課長にはいろいろ聞いておりますけれども、その分についてはいいんですが、政策的なことを町長にお伺いしたいと思います。

東日本大震災から5年過ぎておるわけですが、国の災害復旧査定に当たらない道路が、町道が結構5年もたつと相当傷みがひどくなってきております。そういった面で、今後の道路行政のあり方としてそういった傷んだ道路の維持、補修をどういった形で、課長に聞くと金銭的なものが一番問題だというふうなお話をされているわけですが、やっぱり町の長としてその辺を今後どう考えていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきありがとうございます。質問者おっしゃるとおり、いろんな形で作業をさせていただきました。皆さん方ご存じかと思いますが、今までの道路行政といいますか、悪いとは申しませんが、時と場合によってせざるを得なかった。いわゆる細切れなんですね。だから、次の年、あるい

は次年度で追いつくことができなければもう1年、結局その部分が手戻りになっちゃうんです。であるならば、やはりある程度路線を確定して、これはこれでやってしまわないとだめだ。そのほかの地域につきましては、年次計画でしっかり道路行政として方向性示しながら、その時点までの段階でもう待ちなさいと。やっぱりそういったわかりやすい仕事をしていきたいなと思っています。なおさら、いろんな現象が起きていると思います。私は手戻りはしたくない。無駄なお金は使いたくない。段階的にやりますと、かなりその接合部分は手戻りになっちゃうんですよ。そういった意味で進めさせていただきたいと思います。

それから、一般質問でお答えいたしましたけれども、いわゆる道路行政と住宅行政を組み合わせながら、その中で新しい土地の利用の仕方、そこまで組み合わせられる場所があると思いますので、そういったことも考えながら質問者おっしゃるような希望に沿えればなと思っています。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 発展的な町長の意見でありますけれども、今町民、我々議員もそうですけれども、現場の町民の方々からどうしても要望が多いのは、やっぱりこの道路悪いから直してくれとか、穴があいているか直してくれ、ここにU字溝入れてくれ、そういった要望が大変多いんです。これは恐らく区長さん方からの要望もかなりかなというふうに思っております。担当課としてはそういった要望を区長さんとか、議員さんから受けるわけですが、実質的には道路維持費ということで、ここに書いてある金額、当初予算で考えている金額しかないわけでありまして。

ですから、今町長もその辺は十分理解しているということでありましてけれども、やっぱり町民にわかるようなやり方、そして区長さん方も町民に弁明できるようなやり方をさせていただいて、順次そういった作業にかかっただければいいのかなどというふうに思いますし、正直この部分にもう少しお金を町長につけていただければいいんじゃないかなと。ところが、ほかにも急にどこさ2億とか、どこさ1億とかというのがあから、それがなければ町長としても道路行政にもっと予算をつけたいとは思いますが、でも、私とすればもう少し何とか、もう一歩当初で道路維持に対してつけていただきたいと思います。その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 私もそのとおり思っています。今年度9月、きょうの補正までで維持費と新設改良で3億7,000万円の補正が上がっています。3月だったと思いますが、一般質問でお答えしたのが、いわゆる27年度までで地域からの要望額がもし単年度でやるとすれば十二、三億か、十三億はかかるといったお答えしたかと思っております。そういった現状の数字でございますので、幾らかでも近づきたいなと思っています。なおかついろんな形で国のほうの補助事業も出ると思っています。それを組み合わせながらより多くの皆さん方が地域で問題点にならないような形で予算づけできればと思っています。なおかつそういった場合におきましても、その限られた予算の中でございますので、やっぱりどこか特化しますと、どこか年次計画に入るところでございますので、その辺のところも説明いただきながら、このような道路行政だよということも地域の方にご連絡いただければと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 本当に議員も町長も同じ考えで、町民の生活道路を守るためにはそういった部分は十分

に理解していると思うんですが、やっぱりお金がかかることですので、町としても大変だろうということは私も十分理解します。ただ、こういったことも事例としてありました。うちの親戚で千葉から来ている方がいるんですけども、「いや、善則や。あの道路、涌谷の道路は悪いなと、町道が随分悪いな」ということを言われました。「あんだも町会議員しているんだからや」ということも言われたんで、やっぱりそういうことを他県から来た人に言われると、やっぱり悪いんだべなというふうに自覚してしまいますので、町長にはその今の考えをもとに十分に町民に生活しやすい安心で安全な道路行政をしていただきたいというふうに考えますし、今後もそのことを忘れずに、やっぱり生活道路なんだということを頭に置いて、担当課においても十分な道路行政をやっていただきたいというふうに考えますので、最後に、課長、担当課で区長さんだとか、町民から直接電話をいただいているわけですから、その辺について、今町長の力強い言葉があったわけですが、それを受けて担当課長としての意見を聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） やはり要望される方は一番に自分のところからということもございますけれども、涌谷町内全域の道路の管理としてはまだまだ不十分でありますので、町長の意を酌みまして本当に頑張っていきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。4番。

○4番（稲葉 定君） 道路新設改良のことについて伺います。

これはたしか6月議会で2番議員が尋ねたことに関連するんですけども、赤心地区の設計業務委託料が今回補正に出ているんですけども、今回設計委託して実際に工事するのは目標年度とか、今どれくらいに考えているのでしょうか。それを伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 赤心地区の避難道路沢1号線の測量設計でございますが、今回当初でも要望はしておったんですけども、9月補正になりまして、年度内に設計を行いまして立木の調査もございます。そして、用地の買収する面積を確定し、また用地の関係者との用地買収などもあることから、年度内にその交渉がまとまればまた用地費の補正等もございますし、実質早ければ来年度に着手できるかどうかということで、今考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） これも6月議会で2番議員もおっしゃっていたんですけども、その地区は袋小路で一方からしか出入りできないと。ぜひこれを実現していただくようお願いして質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 今10番から町道の道路の整備について質問あったわけなんですけれども、これ監査委員の報告にも指摘されていますし、一般質問でも申し上げたんですけども、わかりやすい行政執行といえますか、議会報告会等をやっても道路に関しての不平・不満、もう何年も言っているけれども、さっぱりやってももらえないとか、何でそういうことが起きるのかというのは、やはりきちんとした計画書がつくられていないということが最大のネックなんでないのかなと。やはり3年なら3年間の計画、総合計画の実施計画が3年ですから、3年ぐらいいめにせめて区長さん来られても、ここはこの計画に乗っているとか乗っていない

いとか、乗っていないんならなぜ乗っていないんだとか、誰でもが人の家の前の道路よりやっぱり誰もがみんな自分の家の前の道路なんでしょうけれども、幾らかでも理解してもらおう努力というのは必要だと思いますので、ぜひそれは実施してほしいと思います。

それから、赤心なんですけれども、1,350万円設計業務委託料、これ全部赤心に使うのか、それともほかのところもあるのか。といいますのは、地方債の補正のほうでは、緊急避難用道路整備事業で、起債では400万円になっていますので、赤心1カ所なのかどうかということ、それから前にもお話ししたときに、地域の人たちと今どこまで進んでいるとか、やっぱり説明会を随時開いていって進めてほしいということは以前も申し上げていたんですけれども、その辺はどうなっているのか。今回設計業務委託するに当たって、地域での説明会というのはあったのか。それはその後にある用地買収とかという声もありますので、できるだけ情報は早目に流しておいて、ここが決まったらその用地買収もありますのでとかも説明会でやっておけば、幾らかでも理解してもらえて、仕事がスムーズにできるのかなと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 道路の整備計画ということでございますが、交付金事業関係の補助のくる分に関してはホームページで計画を立ててちょっとわかりづらいかもしれないんですけれども、公表している状況はございまして、今年度も最終的な評価などもホームページに出している状況はございます。

ただ、一般の方にはなかなかわかりづらいところもありますので、ある程度基本的な路線、ここの路線をやるというような情報を持ちちもって、区長さん方とかにもお示しできるようにしたいと考えております。

それから、1,350万円の内訳でございまして、沢1号線に関しましては400万円でございます。それから内林2号線、涌中の入り口のほうに300万円ほか2路線に476万円でございます。

それから、地域での説明のお話しですけれども、区長さんも含めてちょっと当初では難しかったとか、そういうお話はしていますので、今度予算はとれましたので、具体的な地域の方にもう一度説明会等を開きたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 予算がつかないうちに説明はなかなか難しいから、それはそれでですけども、やはりきちんとここを測量するんだということとか、地権者の了解もなければできないことでしょうか、そういったことをきちんとやって進めていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。5番。

○5番（大友啓一君） 道路補修工事、きのう計画箇所二、三カ所説明あったと思っておりますけれども、ちょっと聞き逃しましたので、その中に入っていたら勘弁してもらいたいと思っております。

町道の大きな穴3カ所ぐらいあるんですけれども、そこに土のう袋を3カ所に、採石か山砂か穴、ちょうど残った舗装とフラットの高さで穴埋めしているところがあるんですけれども、あれ課長の指示なんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 多分菅の沢地内の道路の箇所かなと、議員のご指摘の場所対策と思うんですけれども、違いますでしょうか。ちょっと場所がはっきり特定できないとあれなんですけれども、（「釣り堀公園の、釣り公園の近く」の声あり）舗装の穴自体は補修して早急にやらなければならないんですけれども、

それまでの間の応急の処置でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 場所が場所で、釣り公園に各いろんな方面のほうから、他町村から来るんですよ。それで、私言われたのは、隣の町の人に「涌谷町は道路補修は土のう袋でやっているのか。珍しいやり方だな」と。「確認します」と。確認しに行きました。あの1つの穴に3袋か4袋くらい踏み潰して、それが3カ所、4カ所あるんです。ああいう、やっぱり、そういう方法もあろうかと思えますけれども、やはり合材もって、あそこを計画なるまで、そういうところはみんな寄ってくるような場所でございますので、そういうところちょっと注意していただきたいなと思えますので。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 済みません、応急での対応で申しわけなかったんですけども、早期に対処したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

それでは、30ページから31ページ、3項都市計画費について質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 公園管理費についてお伺いしますが、駅前の照明の修繕という説明を受けたんですが、駅の前にある、駅の前というか、道路のところにある照明をどのように修繕するのか、ちょっと具体的にお話しいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議員のおっしゃる照明灯でございまして、基礎は残してポールから全部やりかえる予定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 私もあそこしょっちゅう通るところでもあるんですけども、かなり狭いところに、ちょうど真ん中にポールが建っているような状況なんですが、それで地域の方、あるいはタクシー、タクシーも1社しかないんですが、移設とかそういう希望がないのかどうか。ちょっと交通事故等も心配される感じもするんですが、その辺はないんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 直接警察とか、そちらのほうからとか連絡等はきておりません。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） せっかく全部、基礎は残るが全部とることなんでしょうけれども、ちょっと経費は増すかもしれませんが、どうも通ってみて危なっかしいし、邪魔な感じもするんですけれども、その辺もう少し検討なり意見を聞いてするなり、若干工事等おくれてもその意見を聞いてしたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、その辺はできないものですかね。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 予算の関係もありますし、あとタクシーとかの関係とか、ちょっと警察の方なんかとも相談しながら検討したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、同じく30ページから31ページまで、4項住宅費について。10番。

○10番（門田善則君） 常任委員会でもお話しもして、きのうまでの決算審査でもお話が出ていたんですが、私のほうから改めて町営住宅の使用料過誤納還付金ということで、命題があるものですから、それに合わせて聞きたいと思いますが、きのう4番議員が聞いておりましたけれども、要は住宅使用料の中で住宅の家賃、それが未納になっている部分が多分に多いと。特に八雲住宅においてはかなり大きい。1人の人によっては100万円以上の金を滞納しているという状況があって、平成23年でしたか、裁判をかけて八雲から1回出ていただいたというその経緯もあって、そのときは涌谷町の負担が裁判費用と、またもらえなかった家賃含めると相当な莫大な涌谷町のお金が無駄になったということでもあります。そうすると、それは町民の無駄にも、町民にもかかってくるわけですね。

ですから、私は委員会でもよく言うんですが、まず3カ月未納あった場合には、きのういろいろ課長が説明してはいましたが、保証人に確実に伝えなさいと。そして、両者を呼んで話し合いを持ったりして、要は少ない金額の時点で何とか対策を練って大きくならないことを町として考えていかなければならないだろうというようなお話をしましたが、それが何とも改善されてなくてたまる一方になっている。それで、住宅の未納の現状の資料もつくらせてもらって出してもらいましたが、ほかにも多分にあります。これは大きな改善をして何とかそういう人を防ぐ方法をとらなければならないと思うんですが、その辺についての最終的には町長にありますけれども、担当課からまず最初に聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 使用料の未納の関係は、課としても大きな課題となっております。八雲住宅から一本柳、淡島の古い住宅の世帯の方々以降に、今度新しく災害公営住宅を建設したわけですが、その今回の災害公営住宅の入居に関しましては、直接保証人も一緒に立ち会っていただいて、未納があった場合には請求をさせていただきますというのをお話しして契約をさせていただいた状況がございます。なおさら八雲、淡島でも保証人の方もかわっている方もおりますので、改めて契約する場合などは、なおさらのこと未納が発生しないように十分に話し合いをして未納が出ないように対応していきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） ですから、私がよく委員会でも言うんですけれども、徴収を役場が直接やること自体がどうなのかなと。もうこの辺でどこか業者等に委託契約をして、そういった徴収方法はできないものなのか。

よくほかの町では水道事業なんかについては、要はその水道のメーター調べから徴収まで全部委託事業でやっているところもあるようであります。だから、その辺住宅についてもそういったことができないのかどうか役場としても調べてみるべきではないかなというふうな感じもしますし、特に、じゃあその100万円以上ためている方を今後どうするのか。これは大変な二の舞になるのではないかと危惧されるところであります、その辺については担当課長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 多い方についてはやはり協議して明け渡しの方向への話し合いを進めていかなければならないのと、やはりたまっている分は分納していただくようにお話を続けていきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） もう一つ、業者委任というような話しがありました。

○建設課長（佐々木竹彦君） 業者委託に関しましては、課内で検討した中では涌谷町の規模、戸数の範囲ですと、約1,500万円ぐらい、徴収だけにかかる部分はそのぐらいかかるということなんですけれども、県のほうの担当の方から言いますと、住んでいる方の状況が見えなくなるので、できれば町のほうの管理でやっていたほうが管理上はよろしいのではないかという結果も出ております。徴収だけ、以外にあと修繕料とか、そのものもありますので、結局入ってくる使用料は3,000万円とかの中で、それを使うのはちょっとどうかという、今課内ではそこまでは考えておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 担当の職員の方々も恐らく徴収という業務は、税もそうですけれども、町内の人であれば若干難しいのかなと。運動会で会う、小学校で会うという、父兄参観のときもしも同じような人がいたならば、取るほうと取られるほうが同じ場所にいるということは大変何となく気分的にはすぐれないのかなというふうに感じるものですから、そういったことをお話ししているわけでありまして。だから、そういった部分で、ですから、担当課長は県に相談した、または課内で相談したときにそうだということを言いますけれども、やっぱりこの問題というのはなかなか難しい。

ですから、そこで町長にお聞きしたいんですが、役場職員ではなくて、何か町として徴収員みたいな人をお願いして、その方が専門的に水道、水道は関係ないですけれども、今は住宅のことですから、その住宅の家賃徴収係みたいなのを専門的にさせる方を置いてもいいのではないかなと思えますが、町長その辺いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきありがとうございます。税のほうは徴収員専門をお願いしております。住宅費もということですが、いろんな考え方があろうかと思えます。例えば課長が申しあげました費用対効果の部分がございまして、本来でありますればそれだけを広く、傷口が大きくならないうちに処理する方法が一番ベターなのかなと思っています。今ご提言いただきましたけれども、いろんな方法あるかと思えます。どれがベターなのかももう一度検討させていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。30ページから33ページまで、9款消防費1項消防費について質疑ござい

ませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） 消防施設維持管理経費の中の通信運搬費について質問させていただきます。

総務課長からありましたけれども、このテレホンサービスを有料化からまた無料化したための予算計上だということなんですけれども、前に常任委員会で聞いたとき、そのサービスが2回線と聞いたんですけれども、通常であればそれで十分間に合うし、無料化にすることによって町民のそういう不安解消になると思うんですけれども、たまたま今回降雨災害であったときに、私もたまたまですけれども、聞こえなくて電話かけてみたんです。そうしたところが、5回かけてもつながらないんですね。やはり本当にそういった場合の危機管理のときにテレホンサービスは確かに無料で助かるんですけれども、つながらなければ意味がならないという部分もあるので、その部分の回線というか、それを広げられないのかどうか。その点お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 1番竹中議員のご質問で、テレホンサービスの関係でございますけれども、説明の中でもお話ししましたが、昨年度までは無料でやっていたわけなんですけれども、その利用の回数がそれほど多く見られなかったということもありまして、当初では利用者負担ということにしたんですけれども、町の情報伝達の状況が防災無線確かにありますけれども、その町域全般に伝わるものではないということから、その伝わらない部分をそのテレホンサービスのほうで解消できればということで再度無料化にさせていただいたところでございますけれども、この情報の伝達につきましては、いろんな防災の会議とか、先日常任委員会の皆さんと同行させていただきました新潟の三条市でも情報伝達の方法というのは難しいというふうなお話を伺ってきました。三条市のほうでもその防災行政無線、それから防災ラジオ、戸別受信機等々やっているようでしたけれども、住民の方々のその情報の得る方法としてはその防災行政無線が65%ぐらいだったということですので、やはりいかに住民の方々が災害時に情報を得られるかということについては、今後も検討しなくちゃいけないというふうには感じております。

また、今議員からお話しありましたように、今2回線しかありませんので、確かにことしでありますと6月に熊情報ということで流した際には、やはりテレホンサービスのほう聞いていただいた方のケースが多く出ていましたので、いざというときにそれが使えないではうまくないというふうにも考えておりますので、その回線をふやせるかどうか、それから防災行政無線以外に、例えば美里町で戸別受信機の補助とか今回やるようなんですけれども、そういったことも視野に入れながら検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかに。11番。

○11番（大泉 治君） ただいまの前者の質疑に関連いたしますので、お答えいただきたいと思います。

これテレホンサービスばかりでなく、基地局とのやりとりそのものもたしか2回線しかない。それで、その連絡、要するに災害起きたときに使用できるものが2回線しかないというのは、非常に大変な事態を招くのではないかと。そしてまた、そのためにでしようけれども、たしか3分だか話すると自動的に切れてしまうような形になっているということでございますので、その辺のところのやはり災害時における基地局との連絡のとり方について、やはり検討すべきだろうと。一部うちのほうの地域にはハム等の方々もおりますので、それらが十分力を発揮していただけることを願うわけでございますけれども、全てにそういった方々

がおるわけではないということもありますので、それらの解消に向けたしっかりとした計画、もしくは実施計画まで含めてつくるべきだろうと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 11番大泉議員で、情報の収集伝達というふうなところだと思いますけれども、確かに基地局、子局ですね、各行政区からの町への情報の伝達ということになりますけれども、このことにつきましても、つい先日も町長、副町長と話をした際に、やっぱり2局しかないということではうまくないだろうということがありましたので、その回線の増ができるものかどうか、それらについても今後検討していかなければならないというふうに考えております。

なおさら来月2日に防災訓練予定しておりますけれども、その中で安否確認を各自主防災組織のほうでやっていただくようにしているんですが、その情報の伝達の際にも、やっぱり一気にいろんな行政区から出されるとつながらないというふうなことも考えられますので、それらについても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 消防設備事業費ですが、消防団の団員の方々からちょっとお聞きしていますので、今回消防団のポンプ置場の新築工事ということで提案されていますけれども、4分団2班の今の状況はポンプ小屋がない状況でございます。本来であればポンプ小屋が撤去される前に、やはりポンプ小屋をつくるというか、その置場をつくるのが筋だと思いますけれども、今回こういう形で提案されておりますので、私は班長さんから聞くにつくっていただいて、それはそれでよかったというお話を伺っております。

そこで、場所も変わりました。それから設計内容、設計委託業務料等々に関して図面が出てきておりますけれども、このまず場所ですね、場所に関しては日向地域でお妙見さんのある地域でございます。それで、設計の段階ではしご班、あるいは4分団2班の自動車ポンプを収納するという設計にはなっております。このことに関しては、設計内容に関してはこの範囲内で行っていただければよろしいと思いますが、トイレに関してこの地域の方々、あるいは消防団が日向では1人しかいない。それから黄金地区、あるいははしご班の方々はあるところから集まってきて、そこで練習をするという形で来ます。

そうすると、当然駐車場のこととか、やはり地域の方々に迷惑をかけないような状態でこの置場を利用することになると思いますけれども、まず中にあるトイレ1つに関しては、この設計でよろしいと思いますが、外にトイレをつくっていただけないかというお話も出ております。これなぜかといいますと、地域の状況を考えてお話を聞いていますと、お妙見さんにお参りに来る方なんかをとめるところがなくてあいているところに車をとめたり、あるいはそういったときに近く、あそこはちょっと坂があるところなんですけれども、そういうところで立ち小便をするとか、そういう状況が見受けられるということでお聞きしております。

だから、ポンプ設置置場の管理をする場合、やはりそういった駐車場、あるいは下水等を通っていますので、そこに設置するような形で件数をふやすとか、そういった配慮をしながら設計業務に当たられるほうで私はお願いしたいと思います。まずそのところ第1点。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 今回の日向地区のポンプ置場に係りまして、外にもトイレをというふうなお話でございますが、今回のところはあくまでも消防団ポンプ置場ということで、緊急車両というふうなことになりますので、通常ですと各消防署前ですと、この区域は駐車してはいけませんよというふうな表示が出されておりますけれども、それと同じような考え方に立たなければいけないのかなというふうに思います。

ただ、お妙見様がありまして、利用するというか、そういったときに来られた方々のためというものであれば、たしか上り口のところに集会所があったかと思うんですけども、そういったところでの利用される方の外のトイレということも考えて、そちらのほうで考えるべきではないかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） お妙見さんの利用だけではなくて、やはりポンプ小屋に集まる場合、各地域からはしご班なんかの場合だと黄金とか下小塚とか遠くなるんですね。そうすると、管理の面でまずあけるまでに時間がかかったり、冬場なんかだとどうしても外でやるという状況が出てこないとも限りません。あるいはやっているような場所もあるようですので、やはり日向の地域の皆さんに対して消防団がそういう状態では対応がいかげなものかというお話が出てきます。そういった点からも、やはりもう少し広く考えて、外トイレ、あるいは兼用にできないかという設計をしたほうがよろしいかと考えております。

それから、ここの地域は女性消防団の方もおりますので、併用しようとか、そういう使う場合には当然出てくると思います。そうしたら、これから涌谷町の消防団の団員不足を補うと言ったらあれですけども、そういった女性消防団の活躍の場所としても一定程度確保するような場所にして今のところおきたいなと思っておりますので、ぜひその辺、トイレ設計に関しては考慮してほしいと思います。

それから、これに当たりまして、やはり地域の自治会長さん等々のお話をしっかり伺いながらその設計に入るべきだと思います。この辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） トイレのことにつきましては、確かにはしご班と4分団2班の方が利用するということでありますけれども、その方々が全員そろって集会所というか、ポンプ置場を使う機会が何回あるかということもありますけれども、そういった場合に外のトイレまで必要かどうかということにつきましては、あと団長以下の幹部の方と相談してみたいと思います。

なおかつ女性消防団につきましては、果たして今回建設するところ、詰所的なものとして女性消防団のためのもというふうにするのかどうかにつきましても、今現在女性消防団10名おりますけれども、詰所の必要性というのは今現在の活動の中で必要なかどうかということも含めて検討させていただきたいと思います。

それから、地域自治会のほうに相談ということでございますけれども、そこまではちょっと考えておりませんでしたけれども、建設に当たりましては自治会のほうにもお話ししていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 各班の状況ということ、あるいははしご班、そして4分団2班なんですけれども、消防団員の詰所は基本的に災害対応に当たる場所でございますので、しっかりしたものを設計してつくっていただきたいと思います。それから、今女性消防団の活動ということで、これは将来的なことなんですけど、やは

り女性消防団の大崎における活動とか、あるいは大崎において今度県大会とか、そういった操法の状況も入ってきますので、今ポンプ車も配置されていないとか、そういったところも置場、あるいは待機するところまで含めて考えて、今回の提案ではありませんけれども、そういったものも含めて考えておいていただきたい。併用に関しては団とあとその地域の方たちの中での話し合いだと思いますので、使う使わない、そういったところも配慮しておいていただきたいと思います。特に、やはり一番はトイレ、そして若干ここで練習をするものですから、ほかの方たちが入ってくると地域の方々に対するイメージというものがありますので、少しその辺を考慮してお話を十分地域の方たちとされてつくる設計にさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 詰所につきましては、今現在6分団13班ございますけれども、13の班全てが詰所を持っているわけございませんので、ないところにつきましては、ポンプ置場があつて近くの集会所を使用してもらっているというのが現状でございますので、そういった面も考慮しながら検討させていただきたいと思ひますし、地域の方々については実際建設する前に周知方していきたいというふうに思ひしております。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 地元のポンプ置場でございますので、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

この平面図、立面図見たんですけれども、これについては今後実施設計を組むに当たり、消防団の方々と詳細に詰めていくものと思うわけですが、説明ではイメージ図だということで説明受けたわけで、ちょっと安心はしているんですが、このような設計では非常に使い勝手が悪いんじゃないかなと、私消防団じゃないですけれども、そういうイメージを、第一印象を持ったものですから、その辺は消防団の方と十分にその使い勝手を打ち合わせなり、意見を聞いていただきたいと思ひます。それから、今6番からも出ていたけれども、地域ともう十分その辺のことも話し合いというか、説明会なりを開いていただきたいなと思ひます。

それからもう一点ですが、お妙見のかかわりでここ用地買収した時点で大型バスの駐車場が必要だというようなことも聞いておったわけですが、そういう確保も可能なかどうか、ポールがこの位置にはあるわけですが、そういうことも用地買収のときには説明あったんじゃないかなということがあります。そういうことと、それから、ここを買収したのは道路の拡張も含めての買収ということもあるわけで、今後裏通りといいますか、お妙見に通ずる道路の計画はどのようになっているのか、その辺の取り合いというか、兼ね合いも十分含めて建てる位置なりを検討をお願いできればありがたいと思ひます。その辺お願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番、1番目はいいんですが、2番、3番の質問は議題外でありますので、それは取り下げていただきたいと思ひます。1番に対する答弁をお願いします。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、2番佐々木議員のポンプ置場の関係で中の仕様というか、団員の方々とよく相談してということではございましたが、今回お示した図面につきましては、これまで建設しておりましたポンプ置場、1階ポンプ置場、2階詰所といった形のポンプ置場の場合はこういった形で建てておりましたので、それと同じ内容で示しておりますが、1階部分につきましては、車を置く部分であった

り、資材等を置く棚等、それから2階につきましては、休憩室というか和室の部分、それから簡単な炊事場というようなところでございますけれども、その位置等についてはあと消防団員の方々とお話しすることはやぶさかではないというふうに考えております。

それから、地域への説明会ということでございますが、先ほどもお話ししましたように、建設する前に地域の方々にはこういったことをやりますということもお話ししたいと思いますし、なおかつここに入られる班の方々には緊急時の際には音とか、騒音的なものもあるかと思っておりますけれども、できるだけそういったことのないような形でやってほしいという旨のお話もさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 消防団との相談というか、意見を聞くのもやぶさかじゃないんじゃないかと、やはりきちっと聞いていただいて、使い勝手とかは検討していただきたいなと思うんです。この中から見た場合、東側となるのか、はしご班が入ることになって西側のほうから出入りだけしかないようなことでは、ちょっと非常に使い勝手が悪いのかなとは思ったものですから、そういうところを十分にその使い勝手がいいようにお願いしたいなと思っております。

それで、先ほど議題外と言われたんですけれども、建てる位置とか、そういう箇所の検討にも今後の町の方針なり、各課の調整を図っていただきたいなということに関連で聞いたかったんですけれども、そういうところを十分に配慮していただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 回答のほうがちよっと舌足らずな部分がありましたけれども、実際に設計する際には班の方々の意見等も考慮できればいいかなというふうに思っています。

それから、建てる位置につきましても、まるっきり北側の道路に接するような形での建設の仕方はできないだろうというふうなことも考えておりますので、その辺も考慮しながら建設させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に移ります。32ページから35ページ、10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 学力向上対策経費の中で、恐らく学力検査の試験という部分もその向上の中にはあるのかなというふうに思いますが、そこで教育長にお聞きしたいんですけれども、涌谷町としては学力検査の結果を発表は前教育長も前議会で聞いたときは発表はしませんということをお話ししていたんですが、私は議員の立場からすると、今の涌谷町の子供たちの学力がもしも県平均よりも低いのであれば、逆に発表して底上げを図ると、地域の方、家族の方にもわかっていただいて、それで底上げを図るというやり方もあるのではないかと思います、その辺について教育長、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今回のこの補正の学力向上の、これは学び支援コーディネーター等配置事業、それにかかわるいわゆる検証委員会についての補正でございます。それ以外答えていいんですね。はい、わかりました。議長のお許しを得たので答えます。

全国学力学習調査、たしか平成19年度から始まって、ことしで10年目と1つの節目を迎えているわけです。それで、実施当初19年度当初は、いわゆる議員お話しのように得点、結果について非常にナイーブになっていたと、国全体が。そういうことで、いろんな意見、いろんな状況があったわけです。ややそれが落ち着きを見せてきたというのが今の状況ではないかなというふうに思います。

それで、いつも国のほうからこの学力・学習状況調査、四、五十年前に学力テストあったんですけども、これはまさに得点だけの調査であって、現在は学習状況調査、例えば家庭学習の時間とか、そういうふうな調査もするわけです。それを踏まえていわゆる文科省のほうからは児童生徒の学力や学習状況を把握し、分析を行い、教育施策及び教育指導の成果と課題の検証やその改善に役立てるという趣旨・目的を損なうものは行わないようにと。特に数値データによる単純比較によって、それで過度の競争や序列化など陥らないようにというふうに通知、現在も生きているわけです。

それで、先ほど議員お話しのように、いわゆる得点が確かに、これは決算委員会でも8番議員からご質問いただきましたけれども、正直申し上げまして、現在県平均より下回るという状況は、これは事実でございます。それで、いわゆる公表についてですけれども、下回るので公表によって数値でもって得点を上げると、そういう考えは持っておりません。

ただ、実は先ほども10年の節目だということで、内部では昨年度、2年ぐらい前から、昨年度も特にですけれども、この公表について学校ともいろいろと議論はしております。実際私この任になってから、25年度からですけれども、一応教育委員会内でいろいろ分析もそういうふうな公表に向けてみたいな準備ではないんですけれども、あくまでも先ほどのいわゆる趣旨にのっとるための学校への働きかけ、あるいは学校を通して保護者の方への働きかけの準備として、資料として委員会としてはまとめているものはあります。それを何らかの形で、それを全てじゃなくても、それを何とか公表という形に持っていけないか、それを公表に返す、ただし、その公表は数値的な生点を出す予定はございません。この生点というのは、得点はいわゆる点数じゃないです。これは正答率なんです。問題の正答率になっているわけです。

例えばこの問題は配点2点、この問題は3点と、そういう上での点数じゃないんです。1問はあくまでも1問ということで、大体30問前後、1教科。平均すればですよ。大ざっぱに言えばそれぐらいで、1問当たり3%ぐらいの重みがあるんだろうというふうに思いますけれども、そういうふうな考え方で、ある一定の数値を県平均とどのぐらいとか、そういうふうな形で内部資料は正直は準備しております。

ただ、公表については各学校とやはりこれからも調整し、各学校は学校ごとに保護者に対して何らかの形で公表をしているはずですので。いわゆるこれは家庭学習との関連もございまして、家庭の協力も得ないと学校だけではできませんので、学力向上そのものについてはですね。そういう点で、今そういう状況にあるということです。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 要はこの命題に学力向上対策経費で検証委員会の経費ですよと説明がありました。ということは、検証ばかりしたって学力上がらなかつたらどうにもならないですよ、私からすれば。こうやってお金かける以上は、そういったことを検証した結果で新たな施策、新たな方法を考えていくのがその検証委員会ではないかと思うわけです。だから、きのう8番議員にも言った県平均よりも落ちているという

ことがもうわかっているわけですから、これは何とかしなきゃならない。涌谷町として涌谷町の将来を担う子供たちがそれでいいのかというということにもなるわけですから、教育長、その検証委員会のその結果というのはどういうふうになるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁留保していただきまして、昼食のため休憩します。

それでは、昼食のため休憩します。再開は午後1時でございます。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、ここの計上されている8,000円ですが、この予算は県の委託事業である学び支援コーディネーター等配置事業、ちょっとその中身、ちょっとだけ説明させていただきます。

通称涌谷町では夏・冬休みパワーアップ教室という名称で小・中学校の長期休業期間中の約30日間、町内の3カ所、涌谷公民館、篁岳公民館、日向公会堂に教室を開設し、午前中は小学生、午後は中学校を対象とする学習支援を実施、各教室には学校の教員補助員を学び相談員として配置しております。自分で用意したいいわゆる宿題と自由学習、自由研究などの自主学習への取り組みをサポートする、そういうふうな事業であります。

したがって、ここに言うこの評価検証委員会に、いわゆるこの事業に対する評価検証委員会にこの予算はかかるものでありまして、県の報告に盛り込むためのあくまで本事業に対する評価検証であります。したがって、全国学力・学習状況調査の検証とはいわゆる別物ではありますが、議員お話しのように、広く言えば学力向上と関連がないことはないということでもありますので、全国学力・学習状況調査の分析成果、課題の検証において、もしそれと関連するものがあれば適切に対応したいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 了解しました。文言だけ見ると、やっぱり誤解というわけではないですが、そういった形に読めるわけです。そうすると、県に書類を出すのにそういった形でこういったお金がかかるわけですが、けれども、ならば、ならばですけれども、教育長の配慮があればですが、こういった報告書になるのか。我々議会も見せていただければ、ああ、こうなんだなということがわかると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それについても、ここにも昨年度のあるんですけれども、できているものはできているということです。あとは出すか出さないかの問題でありまして、それについてはあと適切に、あとほかのいろんなものと同じですので、いわゆる教育委員会の主要事業の成果、検証同じですので、その中で対応したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。34ページから35ページ、2項小学校費について質疑ございませんか。4番。

○4番（稲葉 定君） これは常任委員会で聞いてはいたんですけども、工事請負費、旧体育館の改築工事なんですけれども、これは見積もりは何社からとっているのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） これは見積もりにつきましては、1社でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） そうすると、見積もりした業者に頼むしかないわけ、もしほかの業者に頼めばこれを上回って不足金が生じるということになりかねないわけで、今後2社ないし3社の見積もりというお考えはないのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） これはあくまで予算どりのための見積もりでございますので、実際の入札といたしますか、契約については町の財務規則に従って実施するわけでございますけれども、複数での業者を選定した上で入札という形になろうかと存じます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 緊縮財政の折、なおなるべく安く仕上がるということは大切なことだと思いますので、この場合75万2,000円だから安くといったって75万円、半分にもならないのかもわからないんですけども、その積み重ねなので、これに限らずぜひ業者にたたけというわけではないですけども、なるべく安く仕上がるように努力をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 稲葉議員のおっしゃるとおり、できるだけ安い価格で落札するような形で事務を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。12番。

○12番（鈴木英雅君） 小学校の施設整備費で、今の箕岳白山小学校の改修工事が粛々と進んでいるわけでございますけれども、その改修工事に対しての進捗状況を聞かせていただければと。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） さきの議会で白山小学校の改修工事を議決いただきまして、今施工しております状況でございます。ただ、その前の箕岳中学校の改修工事が先行しておりまして、それが約70%ほど完成しております。それから、アスベストの除去工事がございまして、それは8月30日で完成し、9月1日付で検査を行ってアスベストの除去に関しては完了しております。それと、白山小学校のほうは、同時施工のような形なんですけれども、今30%ぐらいは進んでいる状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 要するに旧箕岳中学校、箕岳白山小学校でございますけれども、そっちが70%ですね。

そして、できれば本来の計画では来年の4月から子供たちが入れるという話でありましたけれども、委員会のほうではできるだけ2月いっぱいぐらい、そして3月にはできるだけ卒業生、要するに6年生の子供たちなんかをある程度時間を多目に新しい白山小学校のほうに入れたいという、要するに希望ですね。そういうような話もございましたけれども、その今現在70%の進捗ですと、建設課長予定どおり2月いっぱいぐらいまで終わるような考えあるかないか。要するに現場とのいろいろの話し合いはしょっちゅうしているとは思いますが、そこら辺のところもちょっと確認させてください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 白山小学校の躯体のふぐあい等の工事も追加になりましたことで、業者のほうもできるだけ進捗を早めてもらうということでお話はしておりますんですけども、やはり2月いっぱいぐらいまではかかると。延長するというふうな話は出ておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） そのような内容で、とにかく工事そのものを、もちろんこの議場の中で改修に対してこの議員さん方がとにかくお願いしますという期待を込めてみんな了解しているわけでございますので、ぜひ期間内に完成するようにお願いしたい。そして、この完成する前にできれば内覧会的なものを、できれば子供たち、そしてあと保護者、よく言えば地域の皆さんにもある程度どのような状況に新しい白山小学校が生まれ変わるのか、その辺の内覧をお願いできればと思うわけでございますけれども、これは笹岳地域の多くの子供たちはもちろんですけども、保護者、地域の皆さんが強い思いを持っておりますので、ぜひ実現していただければと思いますけれども、これは町長、

○議長（遠藤稔雄君） 教育長でなくていいんですか。

○12番（鈴木英雅君） 教育長お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） これについては、できるだけお披露目をしたいと、いろんな方が。それは同じ思いであります。ただ、やはり工事が2月末、あとそれから、例えば完成検査とか、あるいは物品の移動とか、そういうことの絡みもございますので、ここでは即答できないんですけども、できるだけまずは児童生徒、教師、保護者の方をまず優先的に、もちろん議員さん方もそうですけれども、優先的にというふうには考えております。あくまでやはり工事きちっとできて、そして検査、そして物品の移動がある一定の移動ができた段階でないといけないところはちょっと想定はできないと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 3点ほどお聞きます。

まずもって、学校管理経費の中で、コンクリートの手数料として、説明では第一中学校のコンクリート殻ということで、11万1,000円出ております。先ほど4番議員が聞いておりましたが、要はこの補正予算を組む場合に、見積もりを恐らくこれも1社からしかとってないと思うんですが、私の考えは、やっぱり見積もりは最初2社以上とって、最低限ここに載せるときには差金が出ないような形をとるべきではないかというのが私の考え方です。それを踏まえて答えていただきたいということ。

次に、笹岳白山小学校の改修工事に合わせてですが、要は旧笹岳中学校の顔とも言えます表校舎に玄関を上

っていくところですが。昔から大型バス等入りづらい、保護者も急に上り坂になって右折、左折でもちょっと不便を感じるというふうなことを昔から、私自身も自転車で通っていたころはそういう思いもあったわけですが、やっぱりこの校舎の改修に合わせて、その表玄関もきちっとやっぱりやるべきではないかなというのが前から考えていたんですけれども、その辺の考えがあるのかないか。

あと被災児童就学援助費ですけれども、説明の中では何人分となかったんですが、その辺教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） それでは、10番門田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、見積もりを2社以上とるべきではないかというお話でございますけれども、確かに現状においては教育総務課の予算においては見積もりは1社しかとっておりません。ただ、ほかの部署でも現状としてはそういう…、教育総務課としましては1社だけですので、見積もりのとり方については、ちょっと今後内部の契約担当課の意見も踏まえながら改善に向けて場合によっては検討するべきかと考えております。

それから、2点目の箕岳白山小学校新しい校舎への道路からの入り口、進入路ということですが、これについては、今改修工事全体の中で予算は組まれておるわけですが、実際の工事の内容を見て調整する部分もかなりあるかと思っておりますので、そこについては現状では今ははっきり実施するしないという回答はできかねますので、ご了承いただきたいと思っております。

それから、3点目の被災児童生徒に関する人数でございましたけれども、これについてはちょっと説明が足りなくてご迷惑をおかけしたところでございます。まず、被災児童については、小学校でございますけれども、5名でございます。それから中学校の被災生徒の部分につきましては1名、合わせて6名という内容でございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今課長のほうからお話しありましたけれども、やっぱり予算書をつくる場合には、手板となるものがやっぱりきちんと正確なものになってほしいというのがありますので、そういった意味ではやっぱり2社以上、課長のほうは町、各担当課でも1社じゃないかみたいな話もありましたが、ほかの課に聞いたら、うちは2社以上とりますよという課長もおられましたので、その辺は十分にご理解していただきたいというふうに思います。

あと新しい白山小学校の出入り口、あそこはやっぱり懸念されている部分ですので、外構工事というふうなお話も前にありましたので、それに合わせてやっていただければ将来的には相当いいのかなというふうに思いますので、その辺については政策的なことになろうかと思っておりますので、町長からお答えをしていただきたいということ。

あと被災児童についてはわかりました。この2点についてもう一度お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長、見積もりについて。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 門田議員おっしゃるとおり、検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 地形につきましては、十分承知しているつもりでございますので、今回設計業務委託と
いうことでございますので、その辺のところでは考慮が必要だと思っております。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、36ページから37ページまでの3項中学校費について質疑ございませんか。9
番。

○9番（杉浦謙一君） さきの教育厚生常任委員会では答弁いただけなかったんですが、教育振興経費の教育用
備品購入費、さっきの常任委員会のときには原子力エネルギー教育用備品購入というふうになっていました
けれども、この時点で教育用備品購入費という名称が変わっておりますけれども、意図的に変えたのかなと
思うんですけれども、この点と、県補助金14万7,000円を使っておりますけれども、この県の補助金は文科省
から、国から直接くる原子力・エネルギー教育支援交付金という制度でありまして、その制度を使うと言
うんですが、さきの消耗品費も含めてドライアイスを購入する、桐箱、そして放射能検知器を購入する
と、さっき説明あったんですけれども、これでちょっとイメージが全然わからなくて、再び聞くんですけれ
ども、これを購入してどんな教育をするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 9番杉浦議員のご質問にお答えしたいと思います。

原子力・エネルギー教育支援事業につきましては、中学校の教科書の内容が改訂されておまして、28年度
からは中学3年生の科学の部分で取り上げているものでございますけれども、改訂前に6ページにわたって
エネルギー問題、科学技術と人間という分野のエネルギー資源の利用という内容で6ページにわたって教え
られていたものが、震災を経て福島第一原発の事故なども踏まえたことによって、6ページだったものが10
ページに大幅に内容がふえてございます。その内容でございますけれども、どのような内容がふえたかとい
いますと、その福島の原発の事故、それから放射性物質の放射線の利用ということで、レントゲンなどの医
療であるとか、産業分野、農業を含めて放射線を利用しているものがありますけれども、そういう利用面、
それから人体への放射能の影響、そして放射線からどのように身を守るかなどという部分が4ページにわた
って盛り込まれておるといった内容です。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 常任委員会のときの資料の中には、歳入では先ほど説明の中に原子力エネルギー県補助
金というのと、歳出の面では原子力・エネルギーというふうになっていましたけれども、これは変えたんだ
よね。歳出の面でも原子力・エネルギーという文言が入っていたのを、今回この補正予算では変わっている
というところもあるんですけれども、それは先ほど1回目の質問の中で意図的なのかという話をしました。

あと、多分放射能検知器は教材として示すんだと思いますけれども、先ほど言ったドライアイスと桐箱をど
んな感じでこのエネルギー教育に使うのかという、これもイメージが湧かないわけですよ。そういうのをト
ータルのにちょっと説明してもらおうとすごく原子力と、誤解を招かないように、原子力とその他のエネルギ
ーを教育するんだということをおっしゃって説明してもらわないと、これ原子力エネルギーを勉強するみたいな
話になってくると、何か文科省の趣旨からも何かおかしいんじゃないかなと私は思うんですけれども、その

点を答弁お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ちょっとお待ちください。休憩します。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時24分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） では、再開します。

企画財政課長のほうからその用語という点で、ちょっとお待ちください。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ただいま予算書の関係での文言のお話しございました。教材用備品購入費というふうにしておりますけれども、こちらのほう意図的にどうのということではなくて、予算のつくり上ということで、当初もですけれども、こちらのほうに上げているものは全て教材用備品購入費、あるいはほかのですと、管理用備品購入費というようなことで統一をさせていただいておりますので、特に意図はございません。以上です。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今のですけれども、要するに実験器具そのものを購入するということで中身はそういうことです。なお、実験器具というのは、簡易桐箱実験キット、放射線測定器、あとドライアイス、そういうふうな形、あと副読本製作費というのもございますけれども、こういう中身です。

それでは、ちょっと説明させていただきます。

まず、この原子力・エネルギー、これは私個人的にはこれはエネルギー教育でいいんでないかなと思います。というのは、これは原子力に限ったことではなくて、いわゆるさまざまなこのエネルギーについての学習、3年生の第一分野、一番最後に学習する内容です。2月ごろになるのかなというふうに想定しておりますけれども、いろんなエネルギーの中で福島原発等々ございまして、実は教科書は、中学校は今年度から変わりました。今までの教科書は平成20年3月告示の学習指導要領によるもの、ただ27年に学習指導要領の一部改訂あったんですけれども、理科については文言は一つも変わっておりません。

ということは、教科書も変わらなくてもいいはずなんです、新しい教科書については、先ほど課長が説明したように、非常に中身が濃くなっていると。前の教科書はこの放射線については、先ほど申し上げた放射線測定器や桐箱を使って放射線値を調べてみよう、やってみようということで、必ずしも学校でしなくたってよかったんです。言葉だけでいわゆる放射線の種類、空気中にある放射線とか、そういうのでよかったんですけれども、今回中身が濃くなりまして、いわゆる具体的にその空気中の放射線を測定してみようということで、放射能の一番出発点ですね、それを実験の中で明らかにしようということです。

それがどのぐらい明らかにされるかは中学校の中身ですので、実際はX線とか、ガンマ線とか、アルファ線とか、ベータ線とか中性子線といろいろあるわけですが、それがどういう形でこの実験で明らかにするか、私はちょっと理科の教員でないのでわからない部分があるんですけれども、そういうわけですので、あくまでも授業教科書を学習指導要領を踏まえながら実施するというので、このような状況になって今の時期に国の事業を利用して実験器具を購入するということです。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、今ドライアイスとか桐箱って一体何なんだという、そのことで。教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 今回予算に計上しましたドライアイスは、桐箱というものが器なんですけれども、それはそこにはアルコールを入れて密閉します。アルコールをガス化させるためにドライアイスで冷やします。冷やして、あとそのガスがかかった状態ですね。ただ、その下には黒いものがあるので、言ってみれば夜の空を見てイメージしていただくといいかと思うんですが、それで、そこに放射線源となるものを近くに置くわけなんです。

それは例えば決まった実験材料はあるんですが、身近なものであれば、例えば温泉のラドンを含んだお湯であるとか、あと花崗岩とか、あと肥料でカリウムを含んだ肥料なんかに放射線を出す物質が入っているんですけれども、そういうものを置くと、そこから出る放射性物質によってその桐の中に線が、言ってみれば流れ星がずっと走るような線が出てくるんですね。それがこちらに例えば桐箱がありまして、その近くに線源を置けば、そこから出てくる放射性物質があるんですが、それ以外のところからも実は出てきたりするんですが、そういうものは宇宙から来ているというものも見つけれたりとか、あとは放射線の種類ですね、種類によって通すのも、通さないものとか、形、大きさが違うということで、そういう目に見えないものははっきり見られるという面では非常におもしろい実験ではないかと思われま。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そう言っていると、常任委員会でもそういう話をさせていただければ、こういう質疑はしなくて済んだと思うんですけれども、やっぱりそういう教育、せっかく計上するんですから、やはりどういったやつをやるのかとやっぱり事前に、課長も教育長もその時点では多分わからなかったので説明しなかったんだと思うんですけれども、やっぱり計上する以上は中学校でどんな教育をするのかということはやっぱり把握しておかなきゃいけないと思っております。その点ではよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。次、ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、36ページから37ページ、4項幼稚園費について質疑ございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、36ページから39ページまで、5項社会教育費について質疑ございせんか。8番。

○8番（久 勉君） 普通旅費で24万8,000円、説明では文化庁へ日本遺産の認定のために審査を受ける。第5次涌谷町総合計画の中に、前期基本計画、歴史と文化の調査研究と保存、③として黄金山神社等の歴史資源について日本遺産の認定を視野とする調査の実施とあります。町長の施政方針の中にも日本遺産を視野に入れてという文言が入っておりまして、なかなかわからなかったもので、ちょっと調べてみましたら、2015年4月に18件の日本遺産、ことしの4月に19件、現在37件の日本遺産が文化庁から認定されていまして、文化庁のほうでは2020年までは全国100カ所に日本遺産は認定したいということなんです、今回の予備審査というんですか、文化庁に行くに当たって、地域型でいくんでしょうか、シリアル型でいくんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） こちらにつきましては、ただいまの質問でございますが、シリアル型複数の市

町村にまたがってストーリーが展開する形のものを採用させていただきたいと考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（久 勉君） これ認定に当たったことなんですけれども、ストーリーを構成する文化財は有形・無形の全ての文化財が対象とされるが、国指定選定のを1つ必ず含める決まりがあります。これことし決められたのでは、宮城県では「政宗が育んだ“伊達”な文化」として、これは仙台、多賀城、塩竈、松島と4市町にわたって認定されているわけなんですけれども、ちょっとその内容まで勉強するいとまがなくて、内容がわからないんですけれども、今回持っていくに当たって、シリアル型ということになれば、どこの団体とどんなストーリーをつくって持っていきこうとしているのか。

昨年度から始まったことですので、勉強不足と言われればそれまでなんですけれども、日本遺産そのものについてなかなかわからないといえますか、それからストーリーということになれば、どんなストーリーを持っていくのかということも、ただ予算、旅費24万8,000円と出てきただけで、文化庁に予備審査に行くという説明だけで中身が全然わからないというのもちょっと寂しい話ですので、せっかく国の指定の黄金山の遺跡を持っている町ですので、それは町民にとっても誇りになること、そういうことになり得るものですので、その内容についてもっと、最初担当常任委員会の委員長だろうと言われればそれまでなんですけれども、常任委員会のときは結局内容までよくわからないので、その後ちょっと日本遺産なんていう本を買ってきて読んでみたら、そういったことが書いていますので、どういうものを第1回目だと思うんですけれども、文化庁に行くのは。多分仙台、多賀城、塩竈とか、そういったところのを参考につくっていると思いますけれども、どんなつくりなのか、今示せることがあればお示しさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） それでは、こちら日本遺産の申請につきましては、県の文化財保護課のほうに行っちゃってどういう内容で申請するのかということで、これを確認をしております。県の文化財保護課のほうと打ち合わせした際にも、シリアル型、複数の市町村にまたがってストーリーが展開する方向が涌谷町としてはふさわしいということのお話をいただいておまして、県の文化財保護課の指導も受けまして、この申請に当たりましては対応している状況でございます。

それで、さきの大橋町長の一般質問の中でお話がありましたが、現在考えている団体といたしましては、涌谷町、それから気仙沼市、それから陸前高田市、それから平泉町という4市町で申請をしていきたいということで、各それぞれの市町と調整いたしまして、現在取りまとめている時点でございます。

それで、きのうの説明の中で、24万8,000円ということで今回旅費を計上させていただいたわけなんですけれども、これにつきましては、実際に県から指導を受けてきた際に、昨年度申請された宮城県が音頭を取って申請をしたということでございました。それで、伊達な里というような形のものでございます。

それで、昨年度のスケジュールといたしまして、実際には文化庁のほうに9月下旬あたりには文化庁担当者のアドバイスを受けているようでございます。これにつきましては、あとそれからその後いろいろ文化財部局以外とかにも働きかけて、協議会的なものを立ち上げていくような形にはなるかと思いますが、それからあと、12月に文化庁との再協議、これにつきましては1回目の文化庁担当者とアドバイスを受けたものを修正したものを再協議する形で、文化庁のほうにはこの時点で2回行かなければならないと。

それで、募集認定スケジュールにつきましては、12月中旬過ぎあたりに次年度のスケジュールが文化庁のほうから示されるという形でございます。それで、募集案内が来年の1月明けにいろいろ提出書類の書式作成例が示される形になりまして、実際に2月の中旬あたりに日本遺産の申請の提出の締め切りになるかと思えます。それで、4月に入りまして、

○議長（遠藤稔雄君） 課長、申請内容を聞いています。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 以上のようなスケジュールになっております。それで、実際に想定しておりますのは、県の文化庁との協議、指導を受ける協議をするために2名の3回分ということで予定しております。

それから、ストーリー、内容でございますが、これに、いいですか。それで、ストーリーといたしまして「みちのく山世界が憧れた日本の黄金郷」というようなタイトルといたしますか、これでできれば進めていければと。これはあくまでも原案の原案でございます。今後先ほど申しましたスケジュールの中で指導、あるいは県の中で指導、あるいは文化庁の中で指導を受けて、修正、あるいは訂正する場合が出てくるかと思いますが、それで日本で初めて発見された涌谷町の金は東大寺大仏を光り輝かせたと、完成へと導かせた。それで、その後万葉の家人大伴家持が敬慕の念を込めみちのく山と呼んだというようなことで、それにまつわるみちのく山の関連で金をストーリー的には関係する市町村と進めていければと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 先ほどもなんですけれども、聞かれたことだけに答えてもらうのもっと簡単にできるんじゃないかなと思いますけれども、宮城県のは県が申請したんでしょうか。といいますのは、当該市町村が同一都道府県内にある場合は都道府県が申請者として認められるとあります。

ただ、今回うちの場合は高田、平泉という岩手県なので、2県にまたがるので、申請のイニシアチブというか、どこが4つの市町が申請者になるのか。涌谷町がイニシアチブをとって申請していくことになるのか、その辺はどうなのかということと、そのストーリーの中で世界が憧れた黄金郷、今から詰めていくんでしょうけれども、どんなイメージなのかなかなかわかりにくいんですけれども、仙台のを取り寄せようかなと思ったけれども、まだちょっと時間がなくて仙台のは見ていないので何とも言えないんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

あと、陸前高田、平泉、気仙沼、当然これはほかの団体ともお話ししていると思うんですけれども、町長、ここは全部訪問なさって、市長さんとかお会いしているんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） まず、金の関係ですが、今答えました2市2町、それぞれご挨拶しておりましたが、陸前高田につきましては、今議会中ということで、議会終了後に市長さんとお会いすることにいたしておりますが、向こうのほうからはぜひまとめてくれと。菅原市長さんとはお会いいたしまして、菅原市長さんも全面的に涌谷町の指導に従うと、気仙沼ですね。平泉はそのとおり、いわゆるその2市2町の中で金の歴史的価値といいますか、そういった位置づけされているのは涌谷だけなんです。先ほど課長答えましたけれども、大伴家持の万葉の歌碑でしっかりした、しかも東大寺へ献上したと、それも聖武天皇もちゃんと年号を変えてまでのちゃんと史実があると。ところが、平泉につきましては、あれだけの黄金文化でありながら、北上山系、あるいは三陸地帯は金の産地だということはおおむね知られているところでございますが、一体

その金の出どころはいいですか、そういったものはっきりしない。いわゆるおらほうの金は、言葉は悪いですけども、この金はどこからきて、きた金はどのような歴史的価値あるのかということを知りたいということで、青木町長さんとはいろいろお話しさせていただきました。

それから、三陸、いわゆる気仙沼、陸前高田、これはそれぞれ大谷鉱山でありますとか、鹿折鉱山、それから玉山金山とありまして、その2市2町で三陸黄金文化ということで提携組んでおりまして、それもその金がどのような形で価値を生んだのかということもまた知りたい。かなり年代が新しいんですね。もうそれ以前に採掘されていたらしいんですけども、そういったものの位置づけがまだいまいはっきりしないということで、やはり日本初の採金地、749年に奈良の東大寺に献上した涌谷町にイニシアチブということで、いろいろ交渉させていただきました。

それにつきましては、先ほど課長答えていたとおりなので、27日に文化庁のほうへ予備申請といいですか、いわゆるこの申請書類が文化庁にどう受け取られるのか。恐らく相当修正されると思います。歴史的価値からすれば、涌谷の金を証明した奈良の東大寺の、これが恐らく根っこになると思いますけれども、先行しております伊達文化で指定いただきました仙台市との関係ですと、余り広げないほうがいいという指導を受けて、4市でなったようなんですけれども、私からすれば恐らく東大寺の件が入ってくると思いますので、その辺も考えながら次のストーリー、次のストーリーというのは考えていきたいと思います。

これが成就すれば、先ほど久議員がおっしゃいましたとおり、国の指定史跡黄金山、それがしっかりと入っているということになりまして、条件的には申し分ないのかなど。そういった形で一般質問でもお答えいたしましたとおり、もし日本遺産の指定を受ければ、いわゆる東大寺サミット、東大寺を中心とした大きな歴史的イベントを涌谷町が手を挙げたいと、そのような形で進めさせていただいております。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 今回どこが主体となるのかということでございますが、宮城県と岩手県にも入るわけです。そうしますと、涌谷町が音頭を取らなければならないという形になります。去年は宮城県が音頭を取って県内の市町村ですので、音頭を取ったという経緯があります。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 公民館運営管理費で、消耗品費22万5,000円、この説明では図書室に使うんだというふうな説明でありました。涌谷町は震災前公民館に図書室機能を持った、公民館に付設されていたという経緯があります。あれから5年半、いまだに涌谷町民の本に親しまれる町民が利用できていないという現状、今回予算としては幾らかは出たんですが、なぜこのように時間がかかっているのか。もっと早くできたのではないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） そのあたり、実際に震災後涌谷公民館自体が被災しまして、実際その後新しい公民館を建設、あるいは解体、それから新しい新公民館の建設という形で、実際には公民館自体は今年の4月からオープンしたわけでございます。その後、図書室がないということで、その図書室を再開させるためにいろいろ図書室をつくる会、それから図書ボランティアの会等のほうからも公民館に図書室を再開させるべきだという要望をいただきまして、それでことしに入りましたけれども、6月に図書再開委員会を立ち上

げ、それで現在体育室に今保管しております図書につきまして、約一万四、五千くらい概数でございますが、本がございます。その本を現在仕分け、分類、それからどの本がどの分類に入るか、いろいろ図書の分類法上十何種類かあります。総記、それから哲学、あるいは文学、それからそういった分類ごとにその本を整理し、整理するだけではだめなので、陰干しといいますか、外に出して、その出す作業とか、そういう作業がこれから出てくるわけですが、そのためのスケジュールとして6月から実際にはスタートしたところでございます。そのスタートした中で、現在進行している状況でございます。

その中で、図書室の本を仕分け、分類する作業が優先すると。その仕分け、分類した中でどの書架を用意する形、それからその本をどこに持っていくか。機能別に仕分けしていくコーナーをつくっていく形になるかと思えます。それで、現在旧青少年ホームを活用しまして、仕分け作業を含め、現在スケジュール的には来年の3月までをめどにその仕分け作業をしているところでございます。

それで、その仕分け作業の中で、できたもの、図書の戸籍等も必要になってきます。その台帳をつくらなければならない、そういうことも出てきていますので、その図書1冊の本がどういう形で題名とかいろいろ、その番号とかいろいろ入れて検索できるシステムができるようにパソコン等への入力、そういう作業もございます。あとそれから、従来の本の貸し出し時に、個人カードでなくて、その本にカードが入っていました。そのカードについては、人の名前が入るような形になるので、それについては個人情報法上ちょっとそういう形ではうまくないんじゃないかということで、個人で利用する場合に、それについてはこちらの図書室のほうで把握する形で、その本自体には次の人が借りるときに、その本が誰が借りたかというわからない形で進めていくべきだという、いろいろ委員会の中でお話がありまして、それに基づいて今対応している状況でございます。

門田議員おっしゃるように、おくれているということで、大変これは3月議会の中でもお話をさせていただきましたが、なるべく早い時期にその図書の整理が終わったものから図書の貸し出しができる体制を整えて、そして貸し出しできるように今後進めていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長の認識は、恐らくそういった質疑はくるだろうと私仕事おくれているなど、そういう思いがあって、今私にそういう返答をしたんだろうというふうに思います。私も同じ考えですから、課長も同じ考えで、やっぱり急ぐべきであろうと。何でこんなにかかっていると。要は勤労青少年ホームの図書室に使うための勤労青少年ホームの条例の廃止、それいつやりましたかという話でありますよね。それから比べたら、相当時間かかっていると言わざるを得ないと私は思います。ですから、町民にとっては本を利用したい人からすれば、何でそんなに時間かかっているんだと人が足りないのか、今ボランティアを当てにしてやっていると言うけれども、本来では町が、設置者が町でありますので、町が整備するのが本来であろうと。だったら、人件費がかかっても町長にお願いして、その整備の人件費もつけていただいて急ぐべきだろうと思いますが、そのことは考えないんですか、いかがですか。

○議長（遠藤稯雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 図書室の再建につきましては、いろいろご心配いただいております。それで、

私も昨年10月に来まして、その対応をしているところでございますが、青少年ホーム自体は昨年4月1日で青少年ホーム条例を廃止して、公民館の一部として現在も利用されている状況でございます。その中で、実際に図書室をどこにつくるか、あるいはそのあたりも詰めながら、考えていたところでございますが、当初青少年ホームの体育室を利用できるような形で対応したらいいかという、ちょっと私も安易な考えで進んだ分がありました。実際に体育室自体が構造上図書を置ける状況ではないものですから、そうした場合には、予算をかけて委託みたいな形で考えていたんですが、それについては白紙にいたしまして、青少年ホーム全体を使って図書室にしようということで、上司とも相談しまして対応してきた経緯がございます。

その中で、おくれればながら6月に再建委員会を立ち上げて、現在まで進めている状況でございます。私もおわからない部分、あるいはどうしても安易に考えた部分等ございます。それについてはミスといえますか、そういう部分があります。

ただ、これからまず図書室を再開させるために最善の方法、最良の方法を考えて、今後進めていければと思いますので、よろしく願いできればと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 何か課長、申しわけないんだけど、何か言いわけにしか聞こえないんだよね。だから、町長、副町長どっちかでもいいので聞くんだけど、震災からずっと涌谷町民は図書室があったときと5年間使えない、今現在も使えていない状況あるわけですけども、これを何とか急がせなければならぬという部分は課長も答弁はしているんですけども、町の執行者もしくは副としてこのことをどのように受けとめて、また条例廃止したときに、そういう調査をして、あの施設が使えるのか使えないのか踏まえての条例廃止という部分があるはずなんですけれども、その辺も調査も全然しないでやったのかどうか、その辺副町長、きちんと急がせるように配慮できないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 公民館が早い遅いということなんですけれども、震災前に皆さん議員なのでわかると思うんですけども、生涯学習センター用地買っています。そこは将来的には図書機能と、それから文化ホールを混ぜた生涯学習センターをつくらうという計画の中でありました。それで、あの震災がありました。公民館が潰れました。そのときに、生涯学習センター機能を持たせた施設をつくったらどうだろうという案も出ました。ただ、今現在は町ではそこまで財政的に余裕がないので、現状復帰という形で今の公民館ができたということです。

ただ、私から言わせれば、私はその会議の中で随分言ったほうなんですけれども、壊して建てなければならぬものだったのが、壊れて国からお金くれる、現状維持ができて、それにプラスしたら生涯学習センターができたのかなと、当時ね。それは当時の執行者の政治判断だと思うんですけども、今現在、勤労青少年ホーム、あれは図書機能にしようということで話が上がっていたんですね。去年ちょっと私それ相談受けたときに、ホームの体育室、あそこに室をつくりたいということだったので、いやせつかくだから全体を使ったほうがいいんじゃないかという話はしたんですけども、あのホールだけだとあの本の重さにたえ切れないような状況にあるということなので、じゃあせつかくつくるんだから、勤労青少年ホーム全体を使って涌谷ならではの公民館、こういう公民館もあるのかというような公民館を考えなさいという指示は出しまし

た。それで、今現在多分検討はしていると思うんですけども、それが各委員さん、図書のボランティアの方がいますので、その方々のご意見を聞いて、あのホームには玄関入って左側には喫茶ホール、それから2階には和室、調理室、それから2階に会議室2つですかね、それをうまく機能的に使って、涌谷ならではの公民館をつくりたいなということで今考えてございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、38ページから39ページまでの6項保健体育費について。7番。

○7番（後藤洋一君） それでは、3目体育施設の中、体育施設管理費の15節工事請負費の中で、きのうちちょっと説明受けたんですが、涌谷スタジアムの改良工事、これに関して生涯学習課長に一応お伺いしたいと思いますが、ことしになりまして業務委託者が変わりました、工事、ネット、そしてダッグアウト等大変整備もされていまして、現在多くの大学から社会人、そして少年、スポーツ少年団、場合によっては皆さんご案内のように夏祭り、そしていろんな運動会等のイベント開催され、大変郡内でも注目される多目的スタジアムとなっております。

その中で、1つ課長にお聞きしますが、スタジアムの正面玄関から入ったところに大きな木の盾が置いてあります。あの盾はどのようにああいう形であそこに置いているのか。と申しますのは、平成11年3月に多目的スタジアムとしてあそこが新しくスタジアムとしてなつたと。それで、11年5月30日に、多分もう17年前以上ですから、町なり体育協会の野球協会が主催で、一般社団法人の日本プロ野球協会の名球会が来て、大変なにぎわいだったと。その名球会の盾があそこに当時の発起人である金田正一さん、そして村山実さん、そして野村さんとか、いろんな方の名球会であそこができておりますけれども、実は河南中央公園野球場なり、石巻ですが、大崎市の鹿島台中央公園野球場の正面玄関入りますと、大きなサイン入りのいろんなものが飾られておりますので、ぜひあの盾と当時のいろんな皆さんで撮った写真なり、できればあそこにきちっとした形でいろいろな方が現在、先ほど言いましたように少年野球から大学、社会人、多くの方が最近見られます。ぜひともそういった形で、今後あそこにそういった皆さんが見てあつ、大変すばらしいものだなというふうに感じられるようなそういったものにしていただけないかということでの、課長、簡単で結構ですから。

○議長（遠藤稔雄君） 7番、これ涌谷スタジアム倉庫法面改良工事と関係あるんですか。

休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 簡単にとということでございますけれども、ちょっと後藤議員おっしゃるように、

平成10年にスタジアムが施工されまして、11年のその時期に名球会が来られて、それで開場記念といいますが、その中であそこで試合をやったのを私も記憶はしております。それで、その際にいただいたサイン等があそのの玄関を入った入り口等に飾ってあることについても理解をしております。それで、その中で実際にそのサインを見てどの方のサインかということになると、やはりちょっとよくよく見てもなかなかわからない場合も出てくるかと思えます。

ということで、今後藤議員からお話しされました玄関入って偉大な名球会の選手の方々ですので、こういう方々が来場しましたよというような形で、そこにケースといいますが、ショーケースなどを用意して皆さんに周知してもらおうということも非常に大事なことかなと思えますし、まだ今すぐということではないんですけども、今後当初予算等も考えながら検討していきたいと思えますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に移ります。同じく38ページから39ページまでの12款公債費 1 項公債費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、40ページから41ページ、14款予備費 1 項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。2 番。賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、2 番お願いします。

○2 番（佐々木敏雄君） 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の討論をいたします。

本案は、歳出において、財政運営面では将来負担解消のために黄金山工業団地造成に充当した県債の償還額確保として、減債基金の積み立てを行い、また道路改良費、町道沢1号線を含む町道改良実施設計業務委託料と、それから消防設備整備事業として予算が計上されています。どれも町民の安全・安心の確保のための予算計上であり、特に町道沢1号線の町道改良実施設計業務委託につきましては、私が一般質問でも危険性を訴えた箇所であり、住民が長い間避難の安全確保に不安を抱いていた箇所であります。その不安を払拭してくれる第一歩の予算の計上であり、また除雪作業謝礼などの町長の地域への細やかな行政サービスの配慮が伺えます。

よって、本案、涌谷町一般会計補正予算（第4号）には諸手を挙げて賛成いたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第70号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

休憩します。次の議事進行上、休憩は30分とりますので、再開は2時40分といたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第71号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第71号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,004万6,000円を増額し、総額を25億4,308万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成27年度決算確定等に伴い、所要の措置をするものでございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、議案書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入でございます。

4款前期高齢者交付金①現年度分394万2,000円の減額ですが、今年度分額の確定によるものでございます。

次に、9款繰入金①財政調整基金繰入金2,563万2,000円の減額ですが、財源調整で基金へ戻し入れをするものでございます。

次に、10款繰越金①前年度繰越金5,962万円の増額でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございます。

3款後期高齢者支援金等17万5,000円の増額、次の4款前期高齢者納付金等6万円の増額ですが、それぞれ今年度分額の確定によるものでございます。

次に、9款基金積立金、財政調整基金積立金2,981万1,000円の増額ですが、基金条例の規定により前年度繰越金の2分の1以上を積み立てするものでございます。積み立て後の年度末基金残高見込みは1億7,882万6,000円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第72号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ405万円を増額し、総額を1億6,546万4,000円にいたそうとするものでございます。主な内容でございますが、平成27年度決算確定等に伴い所要の措置をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、議案書6ページ、7ページをお願いします。

歳入でございます。

4款繰越金405万円の増額でございます。

次に8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金303万2,000円の増額ですが、平成27年度分決算確定に伴う納付金の増額でございます。

次に、3款諸支出金101万8,000円の増額ですが、平成27年度分決算確定に伴い一般会計への戻入れでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第73号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ2万2,000円を増額し、総額を669万4,000円といたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入では、前年度の繰越金の確定により増額し、歳出につきましては、歳入と同額を予備費として増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第74号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ690万5,000円を増額し、総額を4億4,867万7,000円にいたそうとするものでございます。主な内容でございますが、歳入につきましては、前年度の繰越金の確定により一般会計繰入金や下水道事業債の減額等を行い、歳出につきましては、下水道施設管理費の増額等をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第74号についてご説明申し上げます。予算書3ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。1. 地方債の変更でございまして、限度額を1,520万円から1,480万円に改めるもので、特別措置分の確定見込みによる減額でございます。

予算書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございますけれども、ただいま町長の提案理由にございましたように、今回の歳出補正予算計上に伴う歳入歳出の調整により一般会計繰入金を減額いたすものでございます。また、決算確定に伴う6款繰越金の増額と7款諸収入、雑入につきましては、秋の産業祭に予定しております下水道普及促進のPR活動に他団体日本水道協会のほうから助成金を受けることによるものです。

8款町債につきましては、公債費、特別措置分の減額に伴うものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

下水道総務費におきまして涌谷浄化センターのパンフレット印刷代5万円の増額をお願いするものでございます。次に、下水道施設管理経費の修繕料におきまして499万円の増額をお願いいたすものでございますが、これにつきましては、浄化センターの放流流量計、自家発電用バッテリー、最終沈殿池防食防護塗装の修繕及び町内のマンホール回りの舗裝修繕に要する費用をお願いするものでございます。また、委託料32万4,000円につきましては、涌谷浄化センターの植栽等の剪定作業でございます。次に、公共下水道建設事業費9節旅費につきましては、工事に伴う交換ぐいの工場検査でございます。

3款公債費でございますが、長期債元金の償還金で30万5,000円の減、長期債利子で9万5,000円の減額をお

願います。地方債でも申し上げましたが、特別措置分の借入減に伴うものでもあります。

予備費につきましては、今後につきまして対応するため増額いたすものでもあります。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。12番。

○12番（鈴木英雅君） 一般管理費の修繕料、説明ですと、浄化センターと、あとマンホールの回りの修繕という説明ございましたけれども、このマンホールの回り修繕するのに何か所か、そしてどのような状況で修繕するのかちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） まず、一般管理費の修繕でございますが、マンホール回りの修繕ということでございますけれども、地震等に伴いましてマンホールの周辺が陥没いたしまして、マンホールのふたが浮き上がっているような状態になっております。この部分につきましては、道路管理者と協議しながら修繕を進めてきたところでございますが、浮き上がっているものを下げる場合は、管理者であります下水道のほうで行うということから、切り下げといいますか、マンホールを下げることにしまして、今回こちらのほうで行わせていただくということでございます。箇所につきましては、今ひどいところを10カ所程度見込んでおるところでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 10カ所程度の修繕ということでございますけれども、10カ所ならずかなり、先ほどの質疑にもあったんですけども、道路関係のやつでも質疑あったと思うんですけども、かなり道路そのもの、マンホール含めた道路が傷んでいる。そして、今回10カ所一応予定しているようなんですけれども、これからも順次修繕していく考えなどもしあればお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 議員おっしゃるとおり、10カ所程度で終わるものでは確かにございません。今後ともそういった箇所につきましては、年度といいますか、毎回というわけではございませんけれども、そういったところを見つけながら道路管理者と協議して適正に管理に努めてまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ぜひこういう震災後どうしてもかなり目立ってきておりますので、計画的に10カ所、そしてまた10カ所とか順次修理していただければいいのかなと。そして、次に農集排のほうもなんなんですけれども、わかります。全部引っこめてその辺を確認をして作業を進めていただければありがたいと思いますので、よろしく、そのような多分考えではあるとは思いますが、その辺きちんと担当部署からこれからの考えも含めて最後お聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 通行等の安全・安心に係る部分でございますので、道路管理者と十分協議させていただきまして早目の対応をさせていただきたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第74号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第75号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第75号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ222万9,000円を増額し、1億2,995万4,000円にいたそうとするものでございます。主な内容でございますが、歳入では、前年度の繰越金の確定により増額し、歳出につきましては、処理施設管理費の増額等をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第75号の説明をさせていただきます。議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございますけれども、ただいま町長の提案理由にございましたように、決算確定に伴う繰越金の増額でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出につきましては、処理施設管理費の修繕料を増額するものでございますが、内訳といたしましては、上郡地区処理場の流量調整ポンプの修繕と箕岳中央地区処理場の非常用エンジンポンプの修繕及びマンホール回りの舗装・修繕の費用でございます。予備費につきましては、今後処理場施設の不測の事態に備えるため増額をいたすものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第75号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第76号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第76号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,822万6,000円を増額し、総額を17億683万円にいたそうとするものでございます。主な内容でございますが、歳入につきましては、前年度決算確定等に伴い所要の措置を行い、歳出につきましては、償還金におきまして平成27年度介護給付費交付金等の確定により国・県等への返還金等を増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 議案書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

7款繰入金1項3目②事務費繰入金20万円の増額ですが、歳出の1款総務費の増額によるものでございます。次に、2項1目①介護保険給付金繰入金508万6,000円の減額ですが、歳入歳出の差額でございます。補正後の年度末基金残高見込みは4,943万2,000円となるものでございます。

次に、8款繰越金①前年度繰越金3,114万2,000円の増額でございます。

次に、9款諸収入197万円の増額ですが、平成27年度分介護給付費交付金の精算で、社会保険支払基金から交付されるものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費2項一般管理経費18節備品購入費20万円の増額ですが、介護認定システム専用パソコンが老朽化しましたので、パソコン本体の更新をお願いするものでございます。

次に、6款諸支出金2,802万6,000円の増額ですが、平成27年度分介護給付費負担金等の精算で、国・県等への返還及び一般会計に戻入れをするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第76号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第77号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第77号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出としまして147万1,000円の増額を、資本的収入としまして269万6,000円の減額、資本的支出としまして315万円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

主な内容でございますが、収益的支出としましては、営業費用の配水及び給水費において工事請負費を増額し、資本的収入としましては、国庫補助金の額確定に伴う減額、資本的支出としましては、建設改良費の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第77号でございます。4ページ、5ページをお開きください。

収益的支出でございます。

支出につきましては、総額147万1,000円を増額いたそうとするものでございます。内訳でございますが、1項営業費用2目配水費及び給水費、需用費、備消耗品につきましては、公用車のタイヤ購入費、これは冬用でございます。16工事請負費につきましては、大久保地内の旧水道施設解体工事といたしまして108万円の増額をお願いするものでございます。

4目総係費につきましては、水道料金の口座振替システムの変更により生じた水道料金口座振替電送ソフト、水道料金システム改修業務委託料、水道料金口座振替手数料の増額でございます。

5目減価償却費につきましては、固定資産の減価償却額が確定したことによるものでございます。

2項営業外費用につきましては、企業債償還利息の確定による減額でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入・支出でございます。

収入につきましては、生活基盤耐震化等交付金として新町地内の老朽管更新事業に対する内示額がまいりましたので、内示額により減額いたすものでございます。支出につきましては、菅の沢地内配水管布設がえの舗装復旧工事費315万円を増額いたすものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。10番。

○10番（門田善則君） 水道事業に当たっては、町のほうでも給水量をふやすため、または金額的にも使っていたら町収入になるということで、今回の工事請負費の108万円については、要らなくなった施設の解体工事というふうにあるわけですが、要らなくなるというなかなか理解ができないんですけれども、逆にじゃあ要る場所、欲しいと言っている町民もいるわけです。だったら、そこについてはどういう町の考えがあるのかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） まず、要らなくなった施設ということで、大久保地内の旧水道でございますが、これは以前に大久保地内に上涌谷地区の簡易水道として使用しておりました揚水用のポンプでございまして、さきの常任委員会でもちょっとご説明申し上げておりましたが、固定資産台帳がちょっとなかったという発言をいたしました、台帳に載っておりました。見つけました。これが昭和40年にでき上がったもので、つくったのは涌谷町の水道ではなくて簡易水道組合のほうでつくっていたものを涌谷町の水道に引き継いだものでございます。こちらが町水道のほうが普及いたしまして、必要なくなったことで長年放置されておりましたが、土地の所有者のほうの申し入れから撤去というお話になりまして、今回撤去の形をとらせていただくものでございます。

それから、今度は必要になる部分ということでございますが、ご承知のように涌谷町内全域は給水区域ということで、町のほうで定めておりますので、水道のいっていない部分というのはまだ若干町内にはございます。そういったところを今後無給水区域の解消に向けまして進めていかなければならないところでございます。

議員ご承知のように、水道事業会計というのは黒字ではございますが、潜在的にはかなり厳しい経営状態であるということをご承知のことと思います。そういった中で、今後施設の老朽化に対する改良工事の費用等の積み立て、そして実際の実施に向けましてもやっていくところがございますので、どうしてもなかなか小さいところには、小さいところといいますか、そういったところの給水の戸数が少ないところに事業化をして単独でやっていくのがなかなか厳しい状況になっているというのはご理解いただきたいと思います。

今後そういったところも給水区域のほうに含めるように整備を進めていかなければならないということは承知しておりますので、上司のほうと相談させていただきまして、そういったところ対応を考えてまいりたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長、相当うまい答えを出したなというふうに思っておりますが、私も聞く場所がない

ので、この場所で聞くわけですが、要は給水量もふやしたい、給水費もふやしたいというと、売り上げが上がって、企業会計ですから、支出があって収入があってということになるわけです。それで地区名言いますけれども、上郡地区でどうしても水道が欲しいというところが4軒あるみたいです。でも、前からずっと言っているんだけど、なかなかならない。今は自家水なんだと。そういうふうにもう町水道に切りかえたいという人が、ニーズがあるのに、なぜそれができないのか。さっきも課長が言っている売り上げがあって給水量もふやさなければならないと言っているわけだから。なぜその辺ができないのか、再度お尋ねします。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 場所につきましては、上郡ということでございますので、以前からこの話につきましては、前任の課長等から引き継ぎを受けている箇所でございます。場所につきましては、4軒という今軒数がございましたが、施工すべき管路の延長が大分長くなる予定でございます。また、そちらのほうにかかわる工事費につきましても、概算でございますけれども、相当の額になるということございまして、そういった中でその部分を整備していくということにつきましては、確かに議員おっしゃるとおり、使用者がふえて給水量がふえるということはもちろんでございますけれども、どうしても公営企業という反面もございまして、なかなか投資効率の悪い部分に整備をするだけの予算的ちょっと余裕がないというところがございまして、進んでいないのが実情でございます。

ただし、やはり先ほども申し上げましたが、全域が給水区域ということでございますので、そういった中で、やはり水道水を安全に届けるという務めはございますので、そういった部分につきましては、やはり時間がかかるところもございますので、そういうところを上司のほうと相談して進めていきたいというふうに考えてはおります。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長、何か災害があってもそうですけれども、人間が生きるためには必要不可欠の水なんです。そうすると、町は水道事業で給水地域と指定して、全地域と指定している以上は、要望があればやらざるを得ないのが法律的になってしまうのかなと、ちょっと法律的にはよくわかりませんが、これは課長に聞いても政策的なことですから、最終的には町長になろうかというふうに思います。

そういった意味で町長にお聞きしますが、上郡の4軒は自家水でありまして、震災後トイレ等を直して自宅を直した場合に、トイレが水洗化になって、どうしても自家水では足りない。ですから、町水道を引きたいんだという要望ではありますが、恐らく町長の耳にも入っているのかなと思いますけれども、今後そういった場所の給水についての町長としての考え方を、自家水は結構箕岳地区にもありますし、私どもについても簡水もありますから、将来的には恐らく町水に変わっていくだろうというふうに思いますけれども、その辺の町長としての政治的考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 健康のまちでございますので、何より安全・安心な水を提供するのが行政の仕事でもあろうかなと思っております。今10番議員ご指摘の場所、先日見てまいりました。現場検証です。やっぱり延長がかなり長いと。農家の方々にお聞きしたんですが、やはり水道水が欲しいという要望を受けましたので、

どの方法が一番負担も少なく、しかも早く水を供給できるのか、担当と相談しながら進めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 議長の許可をお願いしたいんですけれども。といいますのは、私の発言は議案77、78、79、80と公営企業法全般にわたることについて質疑したいと思っております。といいますのも、この予算書のつくり方といいますか、これ公営企業法ですから、一般会計、それから普通会計の特別会計とは違う公営企業法に基づいて運営されているものですから、その全般にわたることでの発言の許可をお願いします。よろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） できるだけ水道に基準を置いての質疑としていただきたいと思います。（「水道だけではない」の声あり）できない。

○8番（久 勉君） 全般。だから、その場所、その場所でやっていけばいいんですけども、同じことなんですよ。しゃべることは。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、全般ということではちょっと許可しにくいんですが、趣旨として今回はどのような発言になるか見させていただきますので、許可いたします。

○8番（久 勉君） 予算のつくりなんですけれども、公営企業法の場合は、当初は業務の予定量をはかっていうんですかね、そして幾ら収入があるよ、費用が幾らかかりますよということで予算をつくるんですけども、ただ、この予算がなくとも結局執行しなきゃいけないことって起きてくるわけですよ。当初予定よりも違ったとか、人数がふえたとか、そういうことでの一々ですから毎回ちょこちょこ補正しなくてもよいのが公営企業法なんです。だから、そういうことからすれば、こまごまで、例えば病院のとか、訪問看護ステーションとか、こういう補正はやらなくとも最後の決算のときだけでも許される。

ただ、議会サイドから言わせれば、議決を経ないで予算ないのに執行するののかという、この辺は議会の予算への考え方と公営企業法で言っていることでは異なるわけなんですけれども、公営企業法を適用させているわけですから、そちらが優先すべきと思いますけれども、これのつくり方について、今どうこうということではございませんので、たしか病院の管理課長は丘の委員会でも指摘されたと思います。過去の私も議事録読んで丘の委員会の中でも指摘にも入っていますことですから、一度これ町としてどうするかというのを公営企業法適用の予算のつくり方についてぜひご検討されたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） どなたに代表して、副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 行政の公営企業というものじゃなくて、企業会計というのは、確かに今議員がおっしゃるとおり大きい枠の中で動いて、その予算あるときはそれ使ってもう事業を進めていくというのは、これは企業のほうで…、予算なくともできる、私のちょっと勉強不足でした。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 8番議員のご質問の部分につきましては、これは以前に涌谷の健康と福祉の丘運営委員会の委員からそういったご指摘は以前受けておりました。公営企業の部分については、水道であればその1ページの、いわゆる款項までが議決事項でございます、今課長がご説明をした説明書4ページ以降の部分については、あくまでもこれは附属書でございます、これは議決事項では

ございません。

それで、公営企業のやっぱり1番、得とするところといたしますか、先ほど8番議員がお話しした予算がなくとも執行できるというふうなところなんです、それは予算がなくとも費用をかけることによって収益に結びつくというふうな事実が認められることであれば、それは執行してもいいという弾力条項というものがございまして、そういった弾力条項の中で公営企業会計は予算書を整理すべきであるというふうな指摘は受けておりますので、今後庁舎内で検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） そのあたりでいいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第77号 平成28年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第78号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第78号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出におきまして医師数増による諸会費の補正、レーザー光凝固装置を初めとする眼科医療機器の除却及び減価償却の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第78号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして予算第3条で定めた収益的支出に161万7,000円の補正をお願いいたしますのでございます。それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

2款1項3目経費18節諸会費につきましては、年度当初におきまして嘱託医師2名を採用いたしました。その2名分の各種会員会費等16万4,000円の補正をお願いするものでございます。

4目減価償却費につきましては、器械備品に係る購入額の額が昨年の年度末に確定したことにより2万円の補正増をお願いいたすものでございます。

5目資産減耗費につきましては、上半期に処分いたしました医療機器4品目の除却費用143万3,000円の補正をお願いいたすものでございます。今回の処分につきましては、眼科機器で平成9年に購入いたしましたレーザー光凝固装置、帳簿価格700万円でございます。それと平成14年に購入いたしました自動視野計、これは帳簿価格565万円、この主な2点が大きい処分となったところでございます。3条予算におけます同年度損益につきましては、4,299万9,000円の赤字、減価償却前では8,764万1,000円の黒字となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。10番。

○10番（門田善則君） 固定資産の除却費ということで、143万3,000円。眼科医療機器等ということで、今平成9年に買ったやつと14年に買ったやつ。これちょっとよくわからないですけれども、処分するのにこれだけの金が必要かかるとかという理由が私は聞きたいんですが、教えていただけませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 公営企業会計のやっぱり会計の仕組み、現金の動く歳出と、いわゆる現金の動かない歳出がございます。今回の除却処分については、資産台帳から消去するという事で、いわゆる資産が減るといふような処理をして、いわゆる残存価格の部分を費用化してその部分を3条予算で計上するといふような措置を今回いたしたところ、その残存価格4基合わせて143万3,000円の残存価格を処分したという費用を計上したといふふうなところで、現金は一切動きません。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） わかりました。そういうふうな説明してもらえると私もわかるんですけれども。

それで、ここで一応眼科って出てきているからちょっと聞くだけけれども、医師2名がふえましたという話もあるので、医師がいろいろな資格を持った医師、医師は全部一緒なんでしょうけれども、前にも産婦人科とか、そういった形でおりましたよね。そのときにもこういった機器の導入を図っています。そして、その方いなくなりましたよね、1年か2年で。すると、相当な金額で買い物しているんだけど、1年、2年でいなくなるということで、買った機材についてはこういった形で処分しているんだろうと思うんですが、まだまだ使える部分もあるかと思うんですね。だから、そういった場合の処分の方法はどうなっているのかというのと、医師を招くときに、1年、2年で器械まで買ってやめられるような医師は、正直私は要らないと思うんですね。だから、その辺の兼ね合いは課長としてはどう考えているのかお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まず、医療機器の関係でございます。処分の関係でございます。具体例を今議員のほうからご質問受けたところなんですけれども、産婦人科というか、婦人科ですね。婦人科の部分についての機器は確かに婦人科の常勤医師が配置したときにそれは導入をさせていただいたところでございます。その機器は今どうしているかという、現在も使用中でございます。いわゆる月1

回、あと9月からは月2回仙台医療センターを退官した婦人科の先生が事業所検診の婦人科検診をメインに月1回来ていただく、事業所検診ないときは外科の患者さんでかかっている、どうしてもやっぱり婦人科の診察が必要だという患者さんが中にはおりますので、そういった場合はその外来にいらっしゃる日を予約をして、今現在でも診察のためにそういった機器の部分については使用しているところがございます、婦人科の部分についてはまだ処分はいたしておりません。今でも使用中でございます。

それで、医師のいわゆる勤務の年数が1年でかわるとか、2年でやめられるとかというふうな部分は、これはなかなかその先が読めないというふうなところがございます、できるだけ我々医師を招聘するときは最低でも5年以上、場合によっては10年、本当に定年退職までと、定年退職してもまだまだ例えば70歳まで嘱託をお願いするとか、そういった形で地域の医療に貢献していただきたいという思いの中で来ていただくところではございますが、どうしてもやっぱり1年でやめられる、場合によっては3年でやめられるというふうな、やっぱりそれぞれの先生方のご実情がございます、5年とか10年の勤務提携にはなっていないというふうな方も中にはいらっしゃるというふうなところがございます。

今回お願いした先生の部分については、眼科の先生については、現在たしか52歳だったと思いますので、定年退職まであと10年以上あるわけですので、その定年退職まではきちんと勤務していただきたいというふうな管理者からのお願いもしているところがございますので、我々は今そういった形で勤務していただけるものというふうな思いで対応させていただいているところであります。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 10番。

○10番（門田善則君） よくわかりました。ただ一つわからないのが、我々も医師というか、お医者さんというのは雲の上の人なので、よくわかりませんが、採用する条件として最低何年かという、義務年限ではないですが、宮城県の義務年限は9年ですけれども、涌谷町の採用規定の中で最低何年かという部分は契約書あるのだから、何あるのかわかりませんが、そういったことはまずうたっていないのかどうか。あと、面接の時点でそれを聞くのかどうか、その辺最後にお聞きします。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 28年4月に今回採用いたしました医師の部分については、これは嘱託医というふうなところで、これはやっぱり期間を設けての契約でございました。やはりその先生が地域医療で1年間ちょっと勉強してみたいというふうなところで、1年限定の先生も契約をさせていただいたというふうなところの先生でございます。それはそれとして、やはり最終的には管理者が判断するところではあるんですが、1年でもこういった地域医療の現場で、そして涌谷町の町民の方の安心・安全にかかわる医療に携わっていただけるというところのプラス的な部分の考えの中で、ぜひ力をかしていただきたいというふうな思いが管理者にあったことでの判断かと思っております。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第78号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第79号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第79号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出につきまして、給食管理業務の費用額変更により経費を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第79号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。補正予算書1ページでございます。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出に271万3,000円の補正をお願いいたすものでございます。

それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。

収益的支出の補正でございます。

2款1項3目経費のうち、15節賃借料につきましては、リフトつき送迎車2台についてリース満了後、当初予算においては再リースも考えてはありましたが、資産購入として6月、7月に購入したことにより、今後の所要額を見込み128万5,000円の減額をいたすものでございます。

17節委託料につきましては、利用者への給食につきまして業者委託を行っているところでございますが、平成25年から27年までの3年間業務委託をしていたところでございますが、28年今回契約更新でございました。その契約更新の前に現状の管理経費では非常に困難であるというふうな申し出を受けておりました。3社からそれぞれ見積もりをとり、最低見積もり業者から提出されました金額と照らし合わせたところ、平成27年までの税抜き1カ月当たりの管理経費130万円であったところが、税抜き30万円の増加の160万円の見積もりというふうな内容で提出を受けたところでございます。

その状況を逐一確認をさせていただいたところ、調理員の時間給について、当時800円であったところでございます。求人を出してもなかなか就職までに至らないというふうな状況と、それによる広告宣伝費の増加、従業員の法定福利費も増加しているというふうなところでの結果から、月額160万円の管理料としての契

約を締結し、今年間の委託料消費税込みで388万8,000円の補正をお願いいたすものでございます。

18節諸会費につきましては、宮城福祉情報ネットワーク協議会会費9万6,000円の補正をお願いするものでございます。

5目資産減耗費2節固定資産除却費につきましては、平成7年に購入いたしました製氷器を6月に処分し、除却費1万4,000円の補正をお願いするものでございます。3条予算における当年度損益につきましては、228万9,000円の赤字となりました。3条予算における当年度損益につきましては、228万9,000円の赤字となり、減価償却前では1,699万2,000円の黒字となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議案第80号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第80号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出につきまして、訪問看護システム賃借料の変更等により経費を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。（「省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。では、説明を省略いたしますが、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

ここで1時間時間を延長しておきます。

これより休憩いたします。再開は3時50分といたします。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時50分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎請願・陳情審査報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、請願・陳情審査報告。

かねて総務産業建設常任委員会に付託しておりました平成28年陳情第4号 伊達安芸宗重公350年祭記念事業の実施に関する要望書についての委員長報告を議題といたします。

ここで委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員会門田委員長報告をお願いします。

○総務産業建設常任委員会委員長（門田善則君） 陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 平成28年陳情第4号
2. 付託年月日 平成28年6月23日。
3. 件名 伊達安芸宗重公350年祭記念事業の実施に関する要望書
4. 審査の結果 採択すべきもの
5. 委員会の意見 伊達安芸宗重公350年記念事業の実施については、過去の経緯から町の歴史上の人物を祭ることは大切と考える。記念事業の実施については不可欠と理解できる。記念事業は町民とのコンセンサスを得た上で事業を実施すべきと考える。よって、本陳情書は採択すべきものとする。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。平成28年陳情第4号 伊達安芸宗重公350年祭記念事業の実施に関する要望書は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、平成28年陳情第4号は委員長報告のとおり採択と決しました。



◎議発第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議発第4号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第4号

後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について

標記について別紙のとおり提出します。

平成28年9月14日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉	治
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門 田	善 則
賛成者	同	杉 浦	謙 一
賛成者	同	大 友	啓 一
賛成者	同	鈴 木	英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書（案）

後期高齢者医療制度においては、制度施行時から低所得者等に対する保険料軽減特例措置が導入され、今まで被保険者の負担軽減が図られてきた。しかしながら、平成27年1月13日開催の社会保障制度改革推進本

部において、医療制度改革骨子が決定され、後期高齢者の保険料軽減特例措置を平成29年度から原則的に廃止するとされた。

当該措置の廃止は、最大で低所得者にあつては3倍、元被扶養者にあつては10倍の保険料増と大幅な負担となり、特に東日本大震災で甚大な被害を受け、いまだ復興の途上にある本県の被保険者にとっては生活の再建に深刻な影響を及ぼしかねない。よって、涌谷町議会は国会及び政府において下記の施策の実施に必要な財政上の措置を講じられるよう強く求めるものである。

記

現行の後期高齢者の保険料軽減特例措置について、平成29年度以降も現状どおり継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

復興大臣殿

財務大臣殿

厚生労働大臣殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議発第4号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第14、議発第5号 東日本大震災被災者に対する後期高齢者医療費の一部負担金免除に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第5号

東日本大震災被災者に対する後期高齢者医療費の一部負担金免除に関する意見書の提出について
標記について別紙のとおり提出します。

平成28年9月14日

提出者	涌谷町議会議員	大 泉	治
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門 田	善 則
賛成者	同	杉 浦	謙 一
賛成者	同	大 友	啓 一
賛成者	同	鈴 木	英 雅

涌谷町議会議長殿

別紙

東日本大震災被災者に対する後期高齢者医療費の一部負担金免除に関する意見書（案）

東日本大震災から5年4カ月が経過し、住まいを失いなりわいを失うなどの多大な被害を受けた被災者は、国内外の多くの皆様からのご支援をいただきながら生活再建に向け着実に歩みを進めてきた。しかし、その生活はまだまだ厳しい状況が続いており、被災された被保険者の生活再建と心身の健康維持のため、継続的な支援が不可欠な状況にある。後期高齢者医療広域連合では、構成する市町村の負担でその財源を確保しながら被災者の一部負担金免除措置を行ってきた。

しかし、膨大かつ長期にわたる復興事業を進める市町村にとってはその財政負担は大きく、また独自の財源を持たない後期高齢者医療広域連合での継続は難しく、やむを得ず本年3月31日で終了することを余儀なくされた。当県は今なお復興への道のりの途上にあり、被災者の一日も早い生活再建と心身の健康維持のためには、国の継続的な支援が必要な状況にある。よって、涌谷町議会は、国会及び政府において下記の施策の実施に必要な財政上の措置を講じられるよう求める。

記

後期高齢者医療費一部負担金の免除措置について、平成24年10月に遡及して国が全額負担を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿
内閣総理大臣殿
復興大臣殿
財務大臣殿
厚生労働大臣殿
以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号 東日本大震災被災者に対する後期高齢者医療費の一部負担金免除に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議発第5号 東日本大震災被災者に対する後期高齢者医療費の一部負担金免除に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

----- ◇ -----

◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第15、議発第6号 宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いただきます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第6号

宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書の提出について
標記について別紙のとおり提出します。

平成28年9月14日

提出者 涌谷町議会議員 大 泉 治

賛成者	同	久	勉
賛成者	同	門田	善則
賛成者	同	杉浦	謙一
賛成者	同	大友	啓一
賛成者	同	鈴木	英雅

涌谷町議会議長殿

宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書（案）

6月15日から行われた第356回宮城県議会において、乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢を就学前までに拡充する方針が明らかになった。しかし、中学3年生までの拡充を望む市町村の要望に照らして、県が助成年齢を就学前までに引き上げるにとどまるとすれば余りに拡充幅が少ないと言わざるを得ない。

東日本大震災後、市町村では子育て支援が大変重視され、近隣と歩調を合わせ一貫して拡充を推し進めてきた。この県の正式決定を待って対応を決める市町村も多いが、県の拡充幅が小さいため、市町村の財政負担は期待より軽減されない。県内市町村の乳幼児、または子ども医療費助成制度の状況は、自治体間で制度が異なっているため、住む地域によって助成内容に格差が生じているのが現状である。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子供を安心して産み育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには県による支援が不可欠である。被災からの復旧・復興を目指すに当たり、県の乳幼児医療費助成制度の拡充は自治体の財政負担を軽減し、県政による被災者支援につながるものである。よって、涌谷町議会は、宮城県においては県による子どもの医療費助成の年齢を中学3年生まで拡充させること、所得制限を緩和、または撤廃されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

宮城県涌谷町議会

宮城県知事村井嘉浩殿

以上です。

○議長（遠藤稯雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書の提出についてを採決い

たします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

- 議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議発第6号 宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

- 議長（遠藤稔雄君） 日程第16、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。陳情第8号 涌谷町監査委員に涌谷町議会が個別外部監査の実施を請求することに関する要望書については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号については即決することに決しました。

ここで議会運営委員長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。委員長。

- 議会運営委員会委員長（大泉 治君） それでは、審査内容について申し上げます。

要望書の趣旨

本要望書は、平成28年3月30日付、定期監査並びに行政監査結果報告書及び同年6月3日付、公の施設の指定管理監査結果報告書が涌谷町監査委員から提出され、指定管理者制度において多くの問題点が指摘されたところです。住民からの住民監査請求がなされた場合、財務会計上の行為については、原則その終了から1年以内となり、かつ指定管理団体に及びません。そのため、年限に制約なく実施できる議会からの請求に基づく監査委員への個別外部監査の請求をするよう要望されたものであります。

審査内容

提出された要望書のとおり、議会において監査委員に個別外部監査を請求し、実施された場合においても財務会計上の処置があった1年以内に限るとされる期間的制約は外れるが、依然指定管理先の経理内容までは入ることはできません。涌谷町議会としては要望書の願意は十分に理解できるところであり、指定管理者制度に対する理解をより深め、今後の行政執行に役立てるため、後日涌谷町長に提言書を提出することとし、本要望書を趣旨採択すべきと決したところであります。

- 議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の説明にて意見書の内容が理解できたものと判断いたし、陳情第8号につきましては趣旨採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号については趣旨採択と決しました。

陳情第9号 障害者地域支援拠点整備事業に関する要請書については、配付いたしましたので、ご了承願います。

陳情第10号 宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採択を求める陳情書については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して即決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。陳情第10号につきましては、先ほど議発第6号 宮城県の子どもの医療費助成を拡充することを求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成28年9月14日

涌谷町議会議長

記

件名、目的、派遣場所、期日、派遣議員については1、2、3に記載のとおりです。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。議員の派遣については会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。

◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会 9 月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす 9 月 15 日から 12 月 28 日までの 105 日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす 9 月 15 日から 12 月 28 日までの 105 日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4 時 1 0 分